

はじめに

教養部長 清田 正夫

皆さんは、将来医療人になることを決意して東京医科歯科大学に入学されました。今後の6年間ないしは4年間の学生生活が、目標に向かって充実したものになることを願っています。

皆さんは、主として最初の1年間に、国府台地区において全学共通科目を学ぶこととなります。これらは教養教育とも呼ばれ、深い教養を身につけ、総合的判断力を養い、豊かな人間性を形成することを目指すものです。高度の専門知識を有することは、よき医療人であるための必要条件ですが、十分条件ではありません。幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性こそが、医療人に第一に要求されるものです。「人間性」とは定義しにくい単語ですが、簡単に言えば「他者を理解する」こと、また医療に則して言えば「他人の痛みを理解する」ことではないでしょうか。教養教育を第一歩として、これから一生涯をかけて、皆さんには医療人に要求される「人間性」の何たるかを追求し続けていただきたいと考えます。

高校までの教育と大学の授業の質の違いについて一言注意します。高校までの授業では、とくに理系科目では、「問題」に対してただ一つの「答え」があったはずですが、一方、大学の講義では、理系科目でも、「問題」に対して複数の「答え」があったり、場合によっては「答え」のない「問題」もあつたりします。数学の例をあげます。2次方程式の解の公式は有名ですが、3次以上の高次方程式の解はどうすれば求められるのでしょうか。高校では方程式を因数分解して解を求めます。しかし、ほとんどの高次方程式は因数分解できません。ここから「高次方程式の解の公式はあるのか?」「高次方程式の解は存在するか?」「解ける方程式の見分け方は?」等の問題が発生し、ガロア理論にまで発展しました。数学の最先端では未解決「問題」とそれを解こうとする「試み」が集積しています。医学・歯学でも事情は同じはずですが、大学の授業に慣れる近道は、「答え」の不明な「問題」に慣れ親しむことです。

目 次

I 平成 28 年度授業計画

教養部学年暦	2
授業時間	3
教養部カレンダー	4
授業等日程	5
教養部時間割	6
火曜授業実施地区表	8

II 全学共通科目の履修について

1. 教養教育の目的と概要

1) 医学科／歯学科の教養教育の概要	11
2) 保健衛生学科／口腔保健学科の教養教育の概要	12
3) コンピテンシー一覧表	13

2. 必修科目と選択科目

医学部医学科	14
歯学部歯学科	16
医学部保健衛生学科看護学専攻	18
医学部保健衛生学科検査技術学専攻	20
歯学部口腔保健学科	22

3. 各科目の履修手続きについて

1) 人文社会科学科目の選択と履修手続きについて	24
2) 外国語科目のクラス分けと履修手続きについて	24
3) 自然科学科目のクラス分けと履修手続きについて	25
4) 自由選択科目の選択と履修手続きについて	25
5) 履修取消について	25
6) 試験と成績評価について	26
7) 学力認定試験について	26
8) GP (Grade Point) について	27

4. 主題別教育 (医学科・歯学科) について	28
-------------------------	----

Ⅲ 開講科目の概要

1. 必修・選択科目

1) 人文社会科学	36
・ 指針	
・ 開講科目一覧	
2) 自然科学	38
・ 指針	
・ 開講科目一覧	
3) 外国語	42
・ 指針	
・ 開講科目一覧	
4) 保健体育	44
・ 指針	
・ 開講科目一覧	
5) 教養総合講座	45
・ 概要	
2. 自由選択科目	46
・ 概要	
・ 開講科目（開講曜日・時限、募集人数）一覧	
3. 連携教育科目	49
・ 概要	
・ 開講科目一覧	
4. 専門教育科目（1年次）	50
・ 開講科目一覧	

IV 学生生活のために

1. 毎日の学生生活	54
2. 福利・厚生サービスなど	57
3. 国府台地区施設の利用	58
4. 諸手続きの窓口一覧	61

V 履修に関する規則

1. 学則	64
2. 全学共通科目履修規則	76
3. 試験規則	84
4. 学習の評価及び再履修についての教養部申合せ	87
5. 試験についての教養部申合せ	90

VI 建物配置図・専任教員連絡先

1. 国府台地区建物配置図	94
2. 湯島地区建物配置図	98
3. 専任教員連絡先	101

I. 平成 28 年度授業計画

第1学年 教養部学年暦

区分	期間	行事
前期	授業 平成28年4月11日(月)～7月29日(金) 平成28年9月16日(金)、23日(金)	4月4日(月) 新入生健康診断 (湯島地区※)
	試験・補講 平成28年9月8日(木)～21日(水)	4月5日(火) 入学式(湯島地区※) 4月6日(水) 教養部オリエンテーション・ガイダンス 4月7日(木)～4月8日(金) 新入生校外オリエンテーション (箱根湯本・富士屋ホテル)
	夏季休業 平成28年8月1日(月)～9月7日(水)	4月12日(火) 抗体検査 (湯島地区※) 4月14日(木) 15日(金) 破傷風予防接種
後期	授業 平成28年9月26日(月)～12月22日(木) 平成29年1月10日(火)～2月1日(水) *1月31日(火)は医学科・看護学専攻・口腔保健学科のみ 平成29年2月2日(木) 4・5限	5月14日(土) 体育祭 5月24日(火) 一般定期健康診断 (湯島地区※)
	冬季休業 平成28年12月26日(月)～平成29年1月6日(金)	10月12日(水) 創立記念日
	試験・補講 平成29年1月31日(火)(歯学科・検査技術学専攻のみ) 平成29年2月2日(木)～6日(月) 平成29年2月8日(水)～10日(金)	10月15日(土)～10月16日(日) お茶の水祭(湯島地区※) 11月17日(木) 18日(金) インフルエンザ予防接種
	学力認定試験 平成29年2月13日(月)	3月16日(木) 進級発表
	春季休業 平成29年2月14日(火)～3月31日(金)	

※ (湯島地区) は湯島キャンパスでの行事です。

授業時間

時限	国府台地区
1時限	9:10~10:40
2時限	10:50~12:20
3時限	13:10~14:40
4時限	14:50~16:20
5時限	16:30~18:00

※ 授業時間割の記載は、授業科目名・(担当教員名)・使用教室です。

(教養部時間割の教室表記)

1~13: 1番教室~13番教室

C: 計算機実習室

○ 第1学年(火曜)湯島地区時間割

時限	医学部医学科	医学部保健衛生学科	歯学部
1時限	9:00~10:20	8:50~10:20	8:50~10:20
2時限	10:30~11:50	10:30~12:00	10:30~12:00
3時限	12:50~14:10	12:50~14:20	12:50~14:20
4時限	14:20~15:40	14:30~16:00	14:30~16:00
5時限	15:50~17:10	16:20~17:50	16:10~17:40

第1学年 平成28年度教養部カレンダー

前期	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
				健康診断	入学式	新入生校外オリエンテーション シラカブガイダンス																												
5月				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
6月																																		
7月																																		
8月																																		
9月																																		
後期																																		
10月																																		
11月																																		
12月																																		
1月																																		
2月																																		
3月																																		

授業回数
前期
月 15回
火 15回
水 15回
木 15回
金 15回

後期
月 15回
火 15回
水 15回
木 15回
金 15回

(※) 湯島授業(医・看護・口腔) / 国府台試験・補講(歯・検査)

2/14歯学科および口腔保健衛生学専攻は、湯島にて再試験
口腔保健工学専攻は、湯島にて定期試験(2/21再試験)

平成28年度授業等日程

【前期】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	
月曜日	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/25	
火曜日	4/12	4/19	4/26	5/10	5/17	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19	7/26	
教養総合講座					5/17	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19	7/26	9/23(金)
水曜日	4/13	4/20	4/27	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	
第2・4水	4/13	4/13	4/27	5/11	5/25	5/25		6/8		6/22			7/13		7/27	
木曜日	4/14	4/21	4/28	5/12	5/19	5/26	6/2	6/9	6/16	6/23	6/30	7/7	7/14	7/21	7/28	
金曜日	4/15	4/22	5/6	5/13	5/20	5/27	6/3	6/10	6/17	6/24	7/1	7/8	7/15	7/22	7/29	

* 教養総合講座変則日

5/24 講演会(鈴木章夫記念講堂)14時～
6/28 (3・4・5限)

生物学を1・2限に変更

9/16(金)3・4限

9/23(金)3・4・5限

* 試験・補講

9/8(木)～9(金)、12(月)～15(木)、20(火)～21(水)

【後期】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
月曜日	9/26	10/3	10/17	10/24	10/31	11/7	11/14	11/21	11/28	12/5	12/12	12/19	1/16	1/23	1/30	
火曜日	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29	12/6	12/13	12/20	1/10	1/17	1/24	1/31
水曜日	9/28	10/5	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/30	12/7	12/14	12/21	1/11	1/18	1/25	2/1	
第1・3水																
第2・4水	9/28(第5水)	10/5	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/30(第5水)	12/7	12/14	12/21	1/11	1/18	1/25	2/1	
彫刻	9/28	10/5	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/30		12/14		1/11		1/25	2/2(木)	
木曜日	9/29	10/6	10/13	10/20	10/27	11/10	11/17	11/24	12/1	12/8	12/15	12/22	1/12	1/19	1/26	
金曜日	9/30	10/7	10/14	10/21	10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/2	12/9	12/16	1/13	1/20	1/27	

* 試験・補講

1/31(火)、2月2日(木)～2月6日(月)、2月8日(水)～10日(金)

* 再試験

2月14日(火)～20日(月)

* 学力認定試験

2月13日(月)

平成28年度前期 教養部時間割

第1学年		医学科	歯学科	検査技術学	口腔保健工学	口腔保健衛生学	看護学	
月	1	哲学 I (田中(智)) 4	歴史学B I (高尾) 6	文学A I (土佐) 10	グローバル教養科目 Introduction to Language and Linguistics (今村) 12			
	2	心理学 I (近藤) 1	政治学 I (面) 9	経済学 I (宮本) 7	文化人類学 I (三谷) 2	S・フランスとヨーロッパの現代 (中島(久)) 11	S・漢文講読 (土佐) 10 S・英文史料を讀む/ヨーロッパのナショナリズム (高尾) 5 S・英語文献講読 (田中(智)) 4	
	3	数学(微積分)M (清田) 1		化学(一般化学)D (奈良) 7	ドイツ語a (Sch) 5	ドイツ語b (立川) 8	ドイツ語a (白井) 4	フランス語a (中島(久)) 11 中国語a (家永) 9
	4	ドイツ語a (Sch) 5	ドイツ語a (白井) 4	ドイツ語b (立川) 8	フランス語a (中島(久)) 11	中国語b (家永) 9	スペイン語a (佐藤) 2	日本語a (今村) 12
	5	物理学(力学)M (楢枝) 1		物理学(力学)D・T (越野) 7		S・基礎力学 (越野) 7		情報科学N (徳永・津理) C
火	1	生物学入門(α)/(β)(永野・中野 [生]) 1~3時限(4/19,26,5/10)、1~2時限(5/17)、2時限(5/31) 化学入門 (勝又・奈良[化]) 1~4時限(4/19,26,5/10) 物理学入門 (楢枝物) 1~3時限(4/19,26,5/10)、1~2時限(5/17)、2時限(5/31) 1/7(生物)、9(物理)、2(化学)						
	2	生物学(細胞・遺伝子)M (伊藤) 1 (6/7~)		生物学(細胞・遺伝子)D・T (服部) 7 (6/7~)		化学基礎(α)/(β) (大塚/奈良・勝又・高尾) 湯島キャンパス 1時限~2時限(4/12~5/10) 10/11 1時限~2時限(5/17,5/31) 2時限(6/7~7/26)		
	3	教養総合講座 (5/17~) (全教員 全教室 ※5/17のみ14時~ ※5/24のみ湯島キャンパス15時~)						
	4							
	5							
水	1	化学(一般化学)M (奈良) 1		数学(微積分)D (中口) 7		化学(一般化学)T (奈良・大塚・渡邊) 1(医学科と合同 4/13~5/18) 6(5/25以降)	英語a (Dennisson) 10 英語a (Fos) 9 英語a (Mar) 3 英語a (Baldwin) 4	
	2	英語b (Fos) C	英語a (Dennisson) 10	英語b (猪熊) 2	英語b (畔柳) 5	英語a (Baldwin) 4	英語a (Mar) 3	
	3	ドイツ語b (立川) 8	ドイツ語a (Sch) 7	ドイツ語b (白井) 3	フランス語b (中島(久)) 11	中国語a (家永) 9	スペイン語b (佐藤) 2	日本語b (今村) 12
	4	S・メンタルトレーニング (水野・谷木) 9		S・計算機による数学 第2・4水曜日 (中口) 2	R・講義と実習による バイオサイエンス1 第2・4水曜日 (服部) 7	S・離散構造講義 第2・4水曜日 (徳永) 6	S・物理実験入門 第2・4水曜日 (楢枝) 物理学実験室	S・分子の構造と プレゼンテーション 第2・4水曜日 (大塚) 10
	5							
木	1	情報処理(α) (徳永・中口・八島) C/6		英語a (Mar) 3	英語a (菅原) 5	英語b (猪熊) 11	英語b (畔柳) 10	
	2	英語b (Fos) 9	英語a (Dennisson) 8	英語a (Mar) 3	情報処理(β) (徳永・中口・八島) C/6		英語b (猪熊) 10 英語b (畔柳) 11 英語b (菅原) 5	
	3	フィットネスマネージメント (水野・林・今野) 体育館/グラウンド1/C (種目により3時限目又は4時限目のいずれか)				数学基礎 (清田) 6	情報科学O-K (徳永・中口・津理) C	
	4							
	5	スポーツ・健康科学 (水野・清水・谷木・田中・服部・戸ヶ里・難波) 1						
金	1	文学B I (土佐) 9	社会学A I (小暮) 8	社会思想史 I (山岡) 4		S・Topics in the News (Fos) 2 R・数教論 (猪熊) 3 S・水の科学 (奈良) 5		
	2	倫理学 I (田中(智)) 4	宗教学 I (宮田) 7	芸術 I (木津ほか) 10/13	歴史学A I (高尾) 6	科学史 I (田中(丹)) 9	法学 I (飛田) 1 社会科学特論 I (藤田) 3 S・Mathematics for Natural Scientists (Hitzer・中口) 12 S・国際文化論 (家永) 2	
	3	化学実験/生物学実験/物理学実験 (勝又・大塚・奈良[化] 松本・服部・伊藤・中野[生] 楢枝・越野・水谷・相崎)物 化学実験室/生物学実験室/物理学実験室/C/1/7				フィットネスマネージメント (水野・林・高岡) 体育館/グラウンド1/C (種目により3時限目又は4時限目のいずれか)		
	4							
	5	スポーツ・健康科学 (水野・二宮・谷木・田中・服部・戸ヶ里・難波) 1						

※ 教室のヒボゼミ2についてーヒボクラテスホール4Fヒボゼミ2

※ 教室のCについてーヒボクラテスホール2Fの計算機実習室

必修科目(一部選択必修)

湯島地区での授業

1番教室~7番教室:ヒボクラテスホール
8番教室~9番教室:管理研究棟2F
10番教室~12番教室:管理研究棟3F
13番教室:プレハブ教室(校舎案内参照)

S・フィットネスキャンプ(水野・谷木・林・高岡)8月・9月 S・現代パフォーマンス入門(徳永)9月 S・Biotechnology in Medical Sciences(Dennisson)8~9月	S・ウニの発生と海産生物の観察実習(服部)8月 S・分子分光学演習・基礎編(奈良)8月	S・イギリス小説講読(猪熊)8月~9月 S・Marin Biology in English(服部・シャダハン)8月
--	--	---

平成28年度後期 教養部時間割

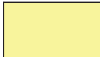
第1学年		医学科			歯学科			検査技術学		口腔保健工学	口腔保健衛生学	看護学						
月	1	哲学Ⅱ (田中(智)) 4	歴史学BⅡ (高尾) 6	文学AⅡ (土佐) 1	グローバル教養科目 Japanese as a Foreign Language (今村) 12													
	2	心理学Ⅱ (近藤) 1	政治学Ⅱ (面) 9	経済学Ⅱ () 7	文化人類学Ⅱ (三谷) 6	Japanese Culture and SocietyⅡ (Carlson) 12				S・フランス語で ニュースを読む (中島(ト)) 11		S・ロシア語入門 (高尾) 2	S・日本の古典 (土佐) 8					
	3	生物学(構造・機能)M (原部) 1			化学(一般化学)D (奈良・澤野) 7			ドイツ語d (立川) 9	ドイツ語c (白井) 5	ドイツ語c (Sch) 4	フランス語c (中島(ト)) 11	中国語d (家永) 9						
	4	ドイツ語d (立川) 8	ドイツ語c (Sch) 4	ドイツ語c (白井) 5	フランス語c (中島(ト)) 11	中国語d (家永) 9	スペイン語c (佐藤) 2	日本語c (今村) 12	化学(一般化学)T (奈良・森井) 6		人体の生物学基礎 (松本) 1							
	5	物理学(電磁気学)M (権枝) 1			物理学(電磁気学)D・T (越野) 7					統計学O・K (清田) 6		統計学N (中口) 10						
火	1	湯島ノ専門教育											湯島ノ専門教育・ 連携教育(11/24ま で) 7		湯島ノ専門教育		湯島ノ専門教育・連携教育	
	2																	
	3																	
	4																	
	5																	
水	1	化学(一般化学)M (奈良・渡邊) 1			生物学(構造・機能)D・T (伊藤) 7			S・数学解析 (中口) 2		英語c (Dennisson) 10	英語c (Fos) 5	英語c (Mar) 3	英語c (Baldwin) 4					
	2	英語d (C) 6	英語d (詳細) 6	英語c (Dennisson) 10	英語c (Mar) 3	英語d (猪熊) 2	英語c (Baldwin) 4	ドイツ語c (Sch) 5	ドイツ語d (立川) 8	ドイツ語d (白井) 7	フランス語d (中島(ト)) 11	フランス語d (瀧島) 12	中国語c (家永) 9					
	3	ドイツ語c (Sch) 7	ドイツ語d (立川) 8	ドイツ語d (白井) 2	フランス語d (中島(ト)) 11	フランス語d (瀧島) 5	中国語c (家永) 9	スペイン語d (佐藤) 6	日本語d (今村) 12	英語d (詳細) 3	英語d (猪熊) 4	S・実用統計学(α) (徳永) C						
	4	S・総合の科学 第1・3水曜日 (勝文) 化学学生実験室		R・講義と実習による バイオサイエンス2 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (原部) 6		R・離散構造(α) 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (徳永) 2		S・数理生物学 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (中口) 4		R・グリム童話を読む 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (Sch) 11		S・表象文化論 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (土佐) 9		S・Essentials of Medical Language 第2・4水曜日 +9/28(水)+11/30 (水)+1/31(火) (Dennisson) 3		S・彫刻(壁達) (9/28~11/30) (高見) 13		
	5																	
木	1	数学(線形代数)(α) (清田) 1			英語c (Mar) 3	英語c (菅原) 2	英語d (猪熊) 5	英語d (詳細) 10	英語c (Fos) 9	英語c (Dennisson) 11								
	2	英語c (Dennisson) 11	英語d (Fos) C	英語c (Mar) 3	数学(線形代数)(β) (清田) 1			統計学T (中口) (9/29~11/24) 8			英語d (詳細) 10	英語d (猪熊) 5	英語d (菅原) 2					
	3	フィットネスマネージメント (水野・林・今野) 体育館/グラウンド/1/C (種目により3時間目又は4時間目のいずれか)							科学基礎演習 (澤野・越野) 10 (口腔保健と看護)	科学基礎演習 (澤野・越野) 10 (口腔保健と看護)								
	4								S・実用統計学(β) (徳永) C		科学基礎演習N・O・K (9/29~11/24) (勝文・澤野・奈良) 化学学生実験室/7 (口腔保健と看護)							
	5	S・生体分子分光学演習 (奈良) 5・6時間(開講日指定) 化学教員実習室																
金	1	文学BⅡ (土佐) 9	社会学AⅡ (小暮) 10	社会思想史Ⅱ (山岡) 3	社会科学特論Ⅱ (中島(貴)) 11			S・Discussions on Human Behavior (Fos) 12		S・Basic Concepts in Physics (権枝) 4	S・一般化学演習 (清田) 2		R・符号理論 (清田) 5					
	2	倫理学Ⅱ (田中(智)) 4	宗教学Ⅱ (菅田) 7	芸術Ⅱ (室田) 1	歴史学AⅡ (高尾) 9	科学史Ⅱ (田中(舟)) 6	法学Ⅱ (森田) 8	S・アメリカ文学を 読む (詳細) 8		S・情報 (中口) 5	S・現代中国論 (家永) 3							
	3	化学実験/生物学実験/物理学実験 (勝文・澤野・奈良)[化] (松本・原部・伊藤・中野)[生] (権枝・越野・水谷・梅崎)[物] 化学実験室/生物学実験室/物理学実験室/C/1/7							フィットネスマネージメント (水野・林・高尾) 体育館/グラウンド/1/C (種目により3時間目又は4時間目のいずれか)									
	4								S・BASIC言語 (清田) C/5									
	5																	

※ 教室のCについてー ヒポクラテスホール2Fの計算機実習室

※ 教室のヒポセミ2についてーヒポクラテスホール4Fビル2階



必修科目(一部選択必修)



湯島地区での授業

1番教室~7番教室:ヒポクラテスホール
8番教室~9番教室:管理研究棟2F
10番教室~12番教室:管理研究棟3F
13番教室:プレハブ教室(校舎案内参照)

図:プレゼンテーションルーム

冬季・春季集中型自由選択科目	S・英語による解析学(越野)12月
	S・野外運動実習(水野・林・麗)2月

火曜日時間割

※ 専門科目の時間割等については各学科・専攻の「専門科目教育要項」等を参照のこと。

※ 紫地は国府台地区。

平成28年度前期 医学科、歯学科および検査技術学専攻

※ 4月12日と5月24日は湯島地区、その他は国府台地区。

月日	曜日	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
4月12日	火	学科・専攻ガイダンス、抗体検査、専門科目等				
月日	曜日	1時限(9:10-10:40)	2時限(10:50-12:20)	3時限(13:10-14:40)	4時限(14:50-16:20)	5時限(16:30-18:00)
4月19日	火	生物学入門/化学入門/物理学入門 ※「前期教養部時間割」参照				
4月26日	火					
5月10日	火					
5月17日	火	生物学入門/物理学入門	生物学入門/物理学入門	教養総合講座(14:00~)		
月日	曜日	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
5月24日	火	専門科目・健康診断等			教養総合講座(14:30~) M&Dタワー2F鈴木章夫記念講堂	
月日	曜日	1時限(9:10-10:40)	2時限(10:50-12:20)	3時限(13:10-14:40)	4時限(14:50-16:20)	5時限(16:30-18:00)
5月31日	火	生物学入門/物理学入門				教養総合講座
6月7日~	火	生物学M(伊藤) 生物学DT(服部) 生物学M(伊藤) 生物学DT(服部)				教養総合講座

※ 国府台地区授業の詳細は「前期教養部時間割」参照。

平成28年度前期 看護学専攻および口腔保健学科

※ 4月12日~5月10日、5月24日の火曜日は湯島地区、他の曜日と5月17日、5月31日以降は国府台地区。

月日	曜日	1時限(8:50-10:20)	2時限(10:30-12:00)	3時限(12:50-14:20)	4時限(14:30-16:00)	5時限(口腔16:10-17:40、看護16:20-17:50)
4月12日	火	化学基礎(α)及び(β) (大塚・宮園) (OH第3講義室・歯学科演習室1・2)	化学基礎(α) (大塚)	化学基礎(β) (宮園)	専攻ガイダンス、抗体検査、専門科目等	
4月19日	火	化学基礎(補習)(大塚) (第4ゼミ室)	(OH第3講義室・ 歯学科演習室1・2)	(OH第3講義室・ 歯学科演習室1・2)	専門科目	
4月26日	火					
5月10日	火					
月日	曜日	1時限(9:10-10:40)	2時限(10:50-12:20)	3時限(13:10-14:40)	4時限(14:50-16:20)	5時限(16:30-18:00)
5月17日	火	化学基礎(α)	化学基礎(β)	化学基礎(α)	化学基礎(β)	教養総合講座(14:00~)
月日	曜日	1時限(8:50-10:20)	2時限(10:30-12:00)	3時限(12:50-14:20)	4時限(14:30-16:00)	5時限(口腔16:10-17:40、看護16:20-17:50)
5月24日	火	専門科目・健康診断			教養総合講座(14:30~) M&Dタワー2F鈴木章夫記念講堂	
月日	曜日	1時限(9:10-10:40)	2時限(10:50-12:20)	3時限(13:10-14:40)	4時限(14:50-16:20)	5時限(16:30-18:00)
5月31日	火	化学基礎(α)	化学基礎(β)	化学基礎(α)	化学基礎(β)	教養総合講座
6月7日~	火	化学基礎(α) 化学基礎(β)				教養総合講座

※ 国府台地区授業の詳細は「前期教養部時間割」参照。

平成28年度後期 医学科、歯学科および口腔保健学科

※ 火曜日はすべて湯島地区で専門科目。他の曜日は国府台地区。

平成28年度後期 看護学専攻

月日	曜日	1時限(8:50-10:20)	2時限(10:30-12:00)	3時限(12:50-14:20)	4時限(14:30-16:00)	5時限(16:20-17:50)					
10月4日	火	医療人間学概論 (倫理学) (藤井) 3号館18F:保健衛生学講義室1	医療人間学概論 (法学) (一家) 3号館18F:保健衛生学講義室1	専門科目							
10月11日	火										
10月18日	火										
10月25日	火										
11月1日	火										
11月8日	火										
11月15日	火										
11月22日	火										
11月29日	火						医療人間学セミナーI (藤井・中田)				
12月6日	火						法学:3号館18F(保健衛生学科講義室1) 倫理学:3号館8F(保健衛生学科講義室2)				
12月13日	火										
12月20日	火										
1月10日	火	医療人間学セミナーII (藤井・中田)									
1月17日	火	法学:3号館18F(保健衛生学科講義室1) 倫理学:3号館8F(保健衛生学科講義室2)									
1月24日	火										
1月31日	火										

平成28年度後期第1~8週 検査技術学専攻

※ 10月4日~11月22日の火曜日は湯島地区、他の曜日と11月29日以降は国府台地区。

月日	曜日	1時限(8:50-10:20)	2時限(10:30-12:00)	3時限(12:50-14:20)	4時限(14:30-16:00)	5時限(16:20-17:50)					
10月4日	火	専門科目	医療人間学概論 (法学) (一家) 3号館18F:保健衛生学講義室1	専門科目							
10月11日	火										
10月18日	火										
10月25日	火										
11月1日	火										
11月8日	火										
11月15日	火										
11月22日	火										
月日	曜日						1時限(9:10-10:40)	2時限(10:50-12:20)	3時限(13:10-14:40)	4時限(14:50-16:20)	5時限(16:30-18:00)
11月29日	火						科学基礎実験I				
12月6日	火										
12月13日	火										
12月20日	火										
1月10日	火										
1月17日	火										
1月24日	火										

※ 国府台地区授業の詳細は「後期教養部時間割」参照。

Ⅱ. 全学共通科目の履修について

1. 教養教育の目的と概要

アメリカでは、医師／歯科医師を目指す人々は、通常、4年制大学を卒業した後で、メディカル／デンタル・スクールに進み、4年間の専門教育を受けます。ロースクールやビジネス・スクールについても考え方は同じで、これらはいずれも学部教育の上に立つ専門職大学院としての地位を与えられています。職業に必要な知識や技術を身につけるだけならば、高校卒業後にただちに専門教育を開始することも可能でしょうし、その方が効率的なようにも見えますが、そうした近道を例外的にしか認めていないのは、これらの専門職が何よりも「公共的な」使命と責任を帯びた職業と見なされているからでしょう。医学／歯学を学ぶ人は、入学時にすでに社会的な自立をとげ、高い志と幅広い一般教養、基礎的な言語能力と基礎学力を備えている必要があると考えられているわけです。

残念ながら日本の現行制度（6年制専門教育）では、アメリカほど教養教育に十分な時間をかけることは困難ですが、かといって教養教育の重要性や必要性に日米で大きな開きがあるわけではありません。自国の歴史や文化についての知識は、国際間でのコミュニケーションに必須の前提です。また、新聞紙上で日々取り上げられている国際紛争、財政危機、環境破壊、失業、貧困、テロ、少年犯罪や家庭内暴力といった問題は決して私たちに無縁な問題ではなく、日々の医療現場にも深く影を落としています。

しかし、こうしたテーマについてじっくりと読書をしたり、関連ある講義を聴いたりする機会は、高校にも、また専門課程にもほとんどありません。短期間ではありますが、国府台キャンパスでは、専門教育に耐えうる基礎学力を鍛えるとともに、広く社会と人間についての認識を深め、将来、広い知的裾野をもった高度な真の専門人となることを目指していただきたいと思えます。

国府台キャンパスで学ぶ1年の間、将来の自分の進路や職業についての自覚を新たにしながら、その展望の上に立ってしっかりとした基礎固めを行ってください。

1) 医学科／歯学科の教養教育の概要

各学年における教育の基本方針と履修科目（下線は必修科目、下線なしは選択科目）は以下のとおりです。

学期	基本方針	目標	履修科目（下線は必修科目）
第1学年 （前期）	広げる	入門講義や概論を通じて、知識を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	物理学入門／化学入門／生物学入門 <u>数学（微積分）</u> 、 <u>物理学（力学）</u> 、 <u>化学（一般化学）</u> 、 <u>生物学（細胞・遺伝子）</u> <u>物理学実験</u> 、 <u>化学実験</u> 、 <u>生物学実験</u> <u>情報処理</u> <u>英語</u> ドイツ語/フランス語/中国語/スペイン語/日本語（留学生のみ） 人文科学・社会科学（2科目以内） <u>スポーツ・健康科学</u> <u>フィットネスマネジメント</u> <u>教養総合講座</u> 自由選択科目（S科目、R科目）
第1学年 （後期）	固める	より高度な講義・演習等を通じて、基礎学力を固める。	<u>数学（線形代数）</u> 、 <u>物理学（電磁気学）</u> 、 <u>化学（一般化学）</u> 、 <u>生物学（構造・機能）</u> <u>物理学実験</u> 、 <u>化学実験</u> 、 <u>生物学実験</u> <u>英語</u> ドイツ語/フランス語/中国語/スペイン語/日本語（留学生のみ） 人文科学・社会科学 <u>フィットネスマネジメント</u> 自由選択科目（S科目、R科目）
第2学年	深める	自然科学、人文社会科学、語学のすべての領域を複合的に学ぶことにより、主題に対する理解を深める。	<u>生命科学基礎</u> <u>主題別選択Ⅰ</u> 歯学科のみ：連携教育（ <u>教養英語</u> 、 <u>情報科学演習</u> 、 <u>サイエンス PBL</u> 、 <u>生命科学（人体の生物学）</u> 、 <u>生命科学（生物物理化学）</u> 、 <u>人文社会科学総合講義</u> ）
第3学年	創る	自己問題提起・解決型の創造力を身につける	<u>主題別選択Ⅱ</u> <u>主題別人文社会科学セミナー</u>

2) 保健衛生学科/口腔保健学科の教養教育の概要

教育の基本方針と履修科目（下線は必修科目、下線なしは選択科目）は以下のとおりです。

学期	基本方針	目標	履修科目（下線は必修科目）
第1学年 (前期)	広げる	入門講義や概論を通じて、知識を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	<p>【看護学専攻・口腔保健学科】</p> <p><u>細胞生物学基礎</u>、<u>化学基礎</u>、<u>情報科学</u>、<u>英語</u></p> <p>ドイツ語/フランス語/中国語/日本語（留学生のみ）</p> <p>人文科学・社会科学（2科目以内）</p> <p><u>スポーツ・健康科学</u></p> <p><u>フィットネスマネジメント</u></p> <p><u>教養総合講座</u></p> <p>自由選択科目（S科目、R科目）</p> <p>【検査技術学専攻】</p> <p>物理学入門/化学入門/生物学入門</p> <p><u>数学基礎</u>、<u>物理学（力学）</u>、<u>化学（一般化学）</u>、<u>生物学（細胞・遺伝子）</u>、<u>情報科学</u>、<u>英語</u></p> <p>ドイツ語/フランス語/中国語</p> <p>人文科学・社会科学（2科目以内）</p> <p><u>スポーツ・健康科学</u></p> <p><u>フィットネスマネジメント</u></p> <p><u>教養総合講座</u></p> <p>自由選択科目（S科目、R科目）</p>
第1学年 (後期)	固める	より高度な講義・演習等を通じて、基礎学力を固める。	<p>【看護学専攻・口腔保健学科】</p> <p><u>人体の生物学基礎</u>、<u>統計学</u></p> <p><u>科学基礎実験</u>/科学基礎演習</p> <p><u>英語</u></p> <p>ドイツ語/フランス語/中国語/日本語（留学生のみ）</p> <p>人文科学・社会科学</p> <p><u>フィットネスマネジメント</u></p> <p>看護学専攻のみ：<u>連携教育</u>（医療人間学概論（倫理学）、医療人間学概論（法学）、医療人間学セミナー）</p> <p>自由選択科目（S科目、R科目）</p> <p>【検査技術学専攻】</p> <p><u>物理学（電磁気学）</u>、<u>化学（一般化学）</u></p> <p><u>生物学（構造・機能）</u>、<u>統計学</u></p> <p><u>科学基礎実験</u></p> <p><u>英語</u></p> <p>ドイツ語/フランス語/中国語</p> <p>人文科学・社会科学</p> <p><u>フィットネスマネジメント</u></p> <p><u>連携教育（医療人間学概論（法学））</u></p> <p>自由選択科目（S科目、R科目）</p>

3) 教養部 コンピテンシー

教養教育の理念を実現するため、東京医科歯科大学教養部では1~4の4つの力を学生に獲得させることを教養の理念として掲げています。

コンピテンシー		対応科目例(1年次)	対応科目例(2年次)	対応科目例(3年次)
1. 市民社会の一員として、自己と他者を理解するための幅広い教養と感性	言語を通じた人間の創造的営みを理解する 社会制度や仕組みについての基本を理解する 人間の営みを知る 人間の歴史的背景を理解する 異なる空間の文化を理解する 人間の思考の枠組みを知り、自らの思考を振り返る 優れた芸術作品に傾いて感性を高める 人間の心への理解を深める 自己の心と体を管理する能力を獲得する 市民としての倫理観を養う 社会への責任を自覚する 現代社会における科学の責任を認識できるようになる	文学、第二外国語、S科目 法学、政治学、経済学、社会学、医療人間学セミナー 歴史学、科学史、社会思想史 文化人類学、民俗学、第二外国語、グローバル教養科目、S科目 哲学、宗教学、社会思想史、S科目 芸術、S科目 心理学、文学、S科目 フィットネスマナージメント、スポーツ、健康科学、S科目 倫理学、医療人間学概論、医療人間学セミナー 科学史、基礎ゼミ(教養総合講座)	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅰ)*上記は主題名	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅱ)*上記は主題名
2. 科学的に考え、理解し、自ら問題を昇つげ継続して学ぶ力	自然現象を科学的に探求するための方法論を知る 自然現象を探求するための手法を知る 言語活動や社会現象を科学的に分析するための方法論を知る 自己問題提起・解決型の学習方法を身につける 自らテーマを見つけ、調べ、整理させ、論文にまとめる能力を養う 国際的な医療人として活躍するために必要なコミュニケーションの能力	物理学、数学基礎、物理学、化学基礎、生物学、人体の生物学基礎 物理学実験、化学実験、科学基礎実験、生物学実験 人文社会科学科目 基礎ゼミ(教養総合講座)、S科目 社会科学研究、S科目	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅰ)*上記は主題名	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅱ)*上記は主題名
3. 国際的な医療人として活躍するために必要なコミュニケーションの能力	自己問題提起・解決型の学習方法を身につける 自らの考えを的確に伝えるための基本的な文章表現能力を身につける チームの中で、自己の役割を果たす能力を身につける 外国文化を理解する 国際情勢を理解する 日本の文化・社会を国際社会の中で理解し、発信できる力を身につける	英語、第二外国語 文章表現力アップ(教養総合講座) 基礎ゼミ(教養総合講座)、フィットネスマナージメント グローバル教養科目、英語、第二外国語、S科目 政治学、グローバル教養科目、S科目 Japanese Culture and Society	英語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅰ)*上記は主題名	英語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅱ)*上記は主題名
4. 専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術	高校理科の補習 入学時に不足している基礎学力を一定レベルに引き上げる 生命現象・自然現象について徹底的に理解するための基礎学力、思考力を身につける 自然現象を探求するための基本的な手法を身につける 情報についての基本技術を身につける 科学文献を読み、学芸発表ができる英語力を身につける	物理学入門、化学入門、生物学入門 物理学、数学基礎、物理基礎、生物学、細胞生物学基礎、人体の生物学基礎、科学基礎演習 物理学実験、化学実験、生物学基礎実験 情報活用力アップ(教養総合講座)、情報処理、情報科学、統計学 英語	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅰ)*上記は主題名	言語と人間、文化と人間 制度と人間、文化と人間 時間と人間、文化と人間 文化と人間、制度と人間 制度と人間、文化と人間、生命と人間 文化と人間 言語と人間、文化と人間 制度と人間、生命と人間 生命と人間 (注)別選択Ⅱ)*上記は主題名

2. 必修科目と選択科目

各学科の履修すべき科目や単位数について、詳しく解説をします。

最初に国府台地区および湯島地区で履修すべき科目の一覧表を示します。

全員が指定されたクラスで授業を受ける「必修科目」、ある科目群の中から指定された数の科目を選択して履修する「選択科目」があります。

医学部医学科

授業科目名		開 講 学 期		単 位	備 考
		前期	後期		
必修科目	数学	○	○	2	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	英語	○	○	4	
	物理学実験	○	○	1	
	化学実験	○	○	1	
	生物学実験	○	○	1	
	情報処理	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネージメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
選択科目	人文科学・社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	物理学入門				いずれか1科目
	化学入門	○		1	
	生物学入門				
	ドイツ語				いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
	中国語	○	○	4	
	スペイン語				
※日本語					
自由選択科目(S・R)	○	○	2	1科目1単位	
1年生必要単位数合計				34	
教養	生命科学基礎			2	
	主題別選択Ⅰ			1	
2年生必要単位数合計				3	
教養	主題別選択Ⅱ			1	
	主題別人文社会科学セミナー			2	
3年生必要単位数合計				3	
医学科全学共通教育科目必要単位数合計				40	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（必修・選択の別／開講学期）を示します。

< 1 年生 >

- ① 物理学入門／化学入門／生物学入門（選択／前期）
物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目について必ず履修してください。
- ② 数学・物理学・化学・生物学（必修／前・後期）
いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。
- ③ 物理学実験・化学実験・生物学実験（必修／前・後期）
- ④ 情報処理（必修／前期）
コンピュータを用いた情報処理の基礎を学びます。
- ⑤ 人文科学・社会科学（選択／前・後期）
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。
- ⑥ 英語（必修／前・後期）
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑦ ドイツ語／フランス語／中国語／スペイン語／日本語（留学生のみ）（選択／前・後期）
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・日本語（留学生のみ）を選択して履修します。
いずれも週に2コマ、前・後期に続けて行われます。
ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。
フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語 c・d の履修の仕方については最初の授業時に説明します。スペイン語は医学科・歯学科のみの1クラスです。
- ⑧ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑨ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑩ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑪ 自由選択科目（選択／前・後期）
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。
医学科・歯学科は合計2単位必要です。
各学期に少なくとも1科目以上の自由選択科目を履修するようにしましょう。

< 2 年生 >

- ⑦ 2年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（生命科学基礎、主題別選択Ⅰ）が行われます。

< 3 年生 >

- ⑧ 3年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（主題別選択Ⅱ、主題別人文社会科学セミナー）が行われます。

歯学部歯学科

授業科目名		開 講 学 期		単 位	備 考
		前期	後期		
必 修 科 目	数学	○	○	2	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	英語	○	○	4	
	物理学実験	○	○	1	
	化学実験	○	○	1	
	生物学実験	○	○	1	
	情報処理	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネージメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
選 択 科 目	人文科学・社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	物理学入門			1	いずれか1科目
	化学入門	○			
	生物学入門				
	ドイツ語			4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
	中国語	○	○		
	スペイン語				
	※日本語				
自由選択科目 (S・R)	○	○	2	1科目1単位	
1 年 生 必 要 単 位 数 合 計				34	
教 養	生命科学基礎			2	
	主題別選択Ⅰ			1	
連 携 教 育	教養英語			4	
	情報科学演習			1	
	サイエンスPBL			1	
	生命科学 (人体の生物学)			2	
	生命科学 (生物物理化学)			2	
	人文社会科学総合講義			2	
2 年 生 必 要 単 位 数 合 計				15	
教 養	主題別選択Ⅱ			1	
	主題別人文社会科学セミナー			2	
3 年 生 必 要 単 位 数 合 計				3	
歯学科全学共通教育科目必要単位数合計				52	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（必修・選択の別／開講学期）を示します。

<1年生>

- ① 物理学入門／化学入門／生物学入門（選択／前期）
物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目について必ず履修してください。
- ② 数学・物理学・化学・生物学（必修／前・後期）
いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。
- ③ 物理学実験・化学実験・生物学実験（必修／前・後期）
- ④ 情報処理（必修／前期）
コンピュータを用いた情報処理の基礎を学びます。
- ⑤ 人文科学・社会科学（選択／前・後期）
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。
- ⑥ 英語（必修／前・後期）
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑦ ドイツ語／フランス語／中国語／スペイン語／日本語（留学生のみ）（選択／前・後期）
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・日本語（留学生のみ）を選択して履修します。
いずれも週に2コマ、前・後期に続けて行われます。
ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。
フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語 c・d の履修の仕方については最初の授業時に説明します。スペイン語は医学科・歯学科のみの1クラスです。
- ⑧ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑨ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑩ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑪ 自由選択科目（選択／前・後期）
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。
医学科・歯学科は合計2単位必要です。
各学期に少なくとも1科目以上の自由選択科目を履修するようにしましょう。

<2年生>

- ⑫ 2年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（生命科学基礎、主題別選択Ⅰ）が行われます。また、火曜日（一部木曜日）に歯学科のみを対象に連携教育（教養英語、情報科学演習、サイエンスPBL、生命科学（人体の生物学）、生命科学（生物物理化学）、人文社会科学総合講義）が行われます。

<3年生>

- ⑬ 3年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（主題別選択Ⅱ、主題別人文社会科学セミナー）が行われます。

医学部保健衛生学科看護学専攻

種類	科目名	開講学期		単位	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	細胞生物学基礎	○		1	
	化学基礎	○		1	
	人体の生物学基礎		○	1	
	統計学		○	1	
	情報科学	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
	医療人間学概論（倫理学）		○	1	
	医療人間学概論（法 学）		○	1	
選択科目	人文科学・社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	科学基礎実験		○	1	いずれか1科目
	科学基礎演習		○	1	
	ドイツ語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
	中国語				
	※日本語				
	医療人間学セミナーⅠ		○	1	Ⅰ（前半）、Ⅱ（後半）合わせて1単位
医療人間学セミナーⅡ		○	1		
自由選択科目（S・R）	○	○	1		
必要単位数合計				29	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（必修・選択の別／開講学期）を示します。

- ① 科学基礎実験／科学基礎演習（選択／後期）
科学基礎実験は基礎的な実験を行います。科学基礎演習は、化学と物理の基礎的な演習を行います。
- ② 統計学（必修／後期）
- ③ 情報科学（必修／前期）
- ④ 細胞生物学基礎（必修／前期）
- ⑤ 化学基礎（必修／前期）
- ⑥ 人体の生物学基礎（必修／後期）
- ⑦ 人文科学・社会科学（選択／前・後期）
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。
- ⑧ 英語（必修／前・後期）
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語／日本語（留学生のみ）（選択／前・後期）
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・日本語（留学生のみ）を選択して履修します。
いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。
フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語 c・d の履修の仕方については最初の授業時に説明します。
- ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑬ 医療人間学概論（法学）（必修／後期）
- ⑭ 医療人間学概論（倫理学）（必修／後期）
- ⑮ 自由選択科目（選択／前・後期）
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。
- ⑯ 医療人間学セミナー（選択／後期）
医療人間学セミナーⅠ（前半）、Ⅱ（後半）別に倫理学・法学のいずれかを選択してください。

・医学部保健衛生学科看護学専攻学生の科目受講に関する留意事項

保健師免許取得後の申請により、「養護教諭二種免許状」を取得することができます。養護教諭二種免許状取得に当たっては、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」の科目（各2単位）を取得しておくことが必須です。

そのため、将来保健師免許による養護教諭二種免許状の取得を希望する学生は、免許状取得に必要な本学の対応科目「法学Ⅰ（憲法）」（2単位）を履修し単位を修得しておくことが必要です。本学においては、その他の科目に関しては、必修科目に含まれているため、卒業時の単位を修得していれば、申請条件を満たします。

文部科学省令に定める科目 (養護教諭二種免許状取得に必要な科目)	本学の対応科目
「日本国憲法」(2単位) 「体育」(2単位) 「外国語コミュニケーション」(2単位) 「情報機器の操作」(2単位)	「法学Ⅰ（憲法）」(2単位) 「スポーツ健康科学」(1単位)と「フィットネスマネジメント」(1単位) 「英語」(4単位) 「情報科学」(1単位)と「医療情報学」(1単位)

注：「医療情報学」は、2年次開講の専門科目である。

医学部保健衛生学科検査技術学専攻

種類	科目名	開講学期		単位数	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	数学基礎	○		1	
	統計学		○	1	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	情報科学	○		1	
	科学基礎実験		○	1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
	医療人間学概論（法学）		○	1	
選択科目	人文科学・社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	物理学入門				
	生物学入門	○		1	いずれか1科目
	化学入門				
	ドイツ語				
	フランス語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	中国語				
※日本語					
自由選択科目（S・R）	○	○	1		
必要単位数合計				32	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（必修・選択の別／開講学期）を示します。

- ① 物理学入門／化学入門／生物学入門（選択／前期）
物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目（推薦入試合格者は、高校で履修しなかった科目）を必ず履修してください。
- ② 物理学・化学・生物学（必修／前・後期）
いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。
- ③ 科学基礎実験（必修／後期）
化学と生物の基礎的な実験を行います。
- ④ 統計学（必修／後期）
- ⑤ 情報科学（必修／前期）
- ⑥ 数学基礎（必修／前期）
- ⑦ 人文科学・社会科学（選択／前・後期）
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に登録できる最大科目数は2科目とします。
- ⑧ 英語（必修／前・後期）
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語／日本語（留学生のみ）（選択／前・後期）
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・日本語（留学生のみ）を選択して履修します。いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。
- ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑬ 医療人間学概論（法学）（必修／後期）
- ⑭ 自由選択科目（選択／前・後期）
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。

歯学部口腔保健学科

種類	科目名	開講学期		単位数	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	細胞生物学基礎	○		1	
	化学基礎	○		1	
	人体の生物学基礎		○	1	
	統計学		○	1	
	情報科学	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
教養総合講座	○		1		
選択科目	人文科学・社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	科学基礎実験		○	1	いずれか1科目
	科学基礎演習				
	ドイツ語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
	中国語				
※日本語					
自由選択科目(S・R)	○	○	1		
必要単位数合計				26	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（必修・選択の別／開講学期）を示します。

- ① 科学基礎実験／科学基礎演習（選択／後期）
科学基礎実験は基礎的な実験を行います。科学基礎演習は、化学と物理の基礎的な演習を行います。専攻によって、選択してほしい科目が異なる場合があります。
- ② 統計学（必修／後期）
- ③ 情報科学（必修／前期）
- ④ 細胞生物学基礎（必修／前期）
- ⑤ 化学基礎（必修／前期）
- ⑥ 人体の生物学基礎（必修／後期）
- ⑦ 人文科学・社会科学（選択／前・後期）
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に登録できる最大科目数は2科目とします。
- ⑧ 英語（必修／前・後期）
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語／日本語（留学生のみ）（選択／前・後期）
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語／日本語（留学生のみ）を選択して履修します。いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。編入生の授業は、前後期とも月曜3時限と水曜2時限に行います。1年生と異なりますので注意してください。フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。
- ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑬ 自由選択科目（選択／前・後期）
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。

※歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻学生の科目受講に関する留意事項

社会福祉士の国家試験受験資格の取得を目指す学生については、「法学Ⅰ（憲法）」、「心理学Ⅰ」、「心理学Ⅱ」を修得することが推奨されます。また、2年次進級後の単位取得はできませんのでご注意ください。

3. 各科目の履修手続きについて

第1学年

1) 人文科学・社会科学科目の選択と履修手続きについて

人文科学・社会科学科目は、1年間のうちに4科目・8単位を修得する必要があります。時間割のバランス等から、前期に履修できる科目数は2科目までに制限しますので、よく考えて受講科目を決め、申請してください。後期は申請科目数の制限を設けません。授業は原則的に40名規模です。(40名以上のクラスにおいては、成績評価は相対評価に拠ることを原則とします。)

まず、シラバス(全学共通科目教育要項)に掲載された人文科学・社会科学科目の科目紹介をよく読んで、履修したい科目を選びます。4月11日(月)・13日(水)・15日(金)には、希望する授業に必ず出席し、授業の様子などを自分で確認してください。そのうえで、「人文科学・社会科学科目第1次申請カード」に履修したい科目等を記入し、4月15日(金)13:00(厳守)までに、教養教務・支援係の前に設置された「人社申請カード提出箱」に、各自忘れずに提出してください。

人数制限を超えた科目については、機械的に抽選して振り分けたうえ、履修の可否を4月18日(月)までに掲示します。1次抽選に漏れた場合には、2次募集を行う科目の中から各自2次申請をしてください。2次募集が行われる科目および2次申請提出期限については、1次抽選結果とともに掲示します。後期の申請日程は前期末に掲示します。

2年次への進級要件を満たすために、人文科学・社会科学科目(8単位以上)を計画的に履修するようにしましょう。また、いったん履修登録をした科目は、最後まで責任をもって単位取得に努めてください。

なお、やむを得ない事情によって履修の継続が困難になった場合に限り、履修の取消を認めます。ただし以下のア)イ)の場合には、取消は認められませんので注意してください。

ア) その科目が、抽選をおこなった科目である場合。

イ) 取消期間内に所定の手続きを取らなかった場合。

取消が認められないにもかかわらず、授業に出なかった場合には、「F(履修放棄)」と成績表に記載されません。

2) 外国語科目のクラス分けと履修手続きについて

外国語の授業は、他の授業とは別に編成したクラスで行います。自分のクラスをよく確認して履修登録を行って下さい。

英語のクラスは、入学後に実施するTOEFLの結果にしたがって編成します。試験は教養部オリエンテーション当日に実施するので、新入生は必ず受けてください。なお、TOEFL実施後、約1週間で英語のクラス名簿を掲示しますので、指定された教室で説明を受けてください。変更があった場合はオリエンテーション時に説明します。

英語(前・後期)の授業は、医学科と歯学科からなるクラス(水曜日2時限と木曜日1もしくは2時限に開講)、保健衛生学科と口腔保健学科からなるクラス(水曜日1もしくは3時限と木曜日1もしくは2時限に開講)で行います。

第二外国語については、入学手続き時に提出された希望に基づいてクラス分けを行います。「大学に一任する」とした人は、ガイダンス時に配付する名簿で結果を確認してください。

3) 自然科学科目のクラス分けと履修手続きについて

自然科学科目では、入試における選択科目や入学時のプレースメントテスト等によって、クラス分けを行う科目があります。

医学科、歯学科、保健衛生学科検査技術学専攻対象の「生物学／化学／物理学入門」はそれぞれ入試で選択しなかった受験科目（保健衛生学科検査技術学専攻の推薦入試合格者は、高校で履修しなかった科目）に対応する授業科目を必ず履修して下さい。

保健衛生学科看護学専攻、口腔保健学科対象の「化学基礎」は、入学後のプレースメントテストによるクラス分けを行います。

「情報処理」「数学（線形代数）」は同一時限開講の英語に対応してクラス分けを行います。

「科学基礎実験NOK」「科学基礎演習」は選択科目です。前期末に希望調査等を行います。

詳細については、自然科学のページを参照して下さい。

4) 自由選択科目の選択と履修手続きについて

自由選択科目は他の授業科目と区別するため、科目の前にSまたはRの記号を付けています。

S科目：講義、セミナー、実験と授業形態は様々です。

R科目：原書講読を基本とした自由選択科目です。

古今東西の原書や論文をじっくりと読む科目です。

各自の興味、関心に合わせて科目を選び、下記のとおり定められた単位数以上を履修してください。

医学部医学科・歯学部歯学科：2単位

医学部保健衛生学科・歯学部口腔保健学科：1単位

- 自由選択科目には、履修可能な人数（募集人数）に制限があります。
- 受講資格を確認のうえ選択してください。
- 希望者数が募集人数を上回ったときは、初回の授業のときに人数調整を行なうことがありますので履修を希望する人は必ず出席して不利益を被らないようにしてください。
- 募集人数に満たない科目は、次回の授業で追加の受講者を募ります。最初に希望した科目を履修できなかった場合は、それらの科目から選択して申請することができます。
- 集中型S科目も他の科目と同様に履修期間に登録しますが、追加募集がある場合は開講前に追加申請できる場合があります。
- 自由選択科目の履修申請はWebClassにより各学期の決められた期間内に送信してください。（WebClassによる履修登録が確認できない場合、原則として当該科目を履修できません。）

自由選択科目履修申請提出期間 前期 4月11日（月）～ 4月22日（金）

後期 9月26日（月）～ 10月7日（金）

※ 提出期間最終日は13:00で締切。

5) 履修取消について

履修登録した科目のうち、やむを得ない事情により履修ができなくなった場合には、取消を許可する科目があります。履修取消期間に申請すれば、登録抹消ができ、総登録単位数から除かれます。

ただし、履修取消を認めるか認めないかは科目によって異なりますので、担当の先生に確認した上で、履修取り消しの手続きを行ってください。

申請の用紙は教養教務・支援係にありますので、申請書に必要事項を記載の上、提出して下さい。

履修取消期間については別途掲示します。

6) 試験と成績評価について

各学期末に定期試験を実施し、その成績を基に科目の単位認定を行います。ただし科目によっては定期試験の成績だけでなく平常点が加味される場合や定期試験に替えてレポート・その他の課題が課される場合があります。いずれも担当教員の指示に従ってください。試験と成績評価に関する教養部のルールについては、巻末に掲載してある規則を参照してください。ここでは、特に留意する点を列記します。

- 後期までに必要単位数を修得できなかった場合は、教養部において留年となります。
- 単位不足のまま専門科目を履修する仮進級の制度はありません。
- 試験の成績評価については、巻末の「東京医科歯科大学全学共通科目履修規則」を参照してください。各科目について5段階評価（A+・A・B・C・D・F（評価不能））を通知します。（DとFは、不合格です。）
このうち、Fは履修放棄または試験中に不正行為をした者に対する評価で、この評価のついた科目は、再試験を受験することができません。
従ってFのついた科目を単位修得するためには翌年度に再履修する必要があります。
履修登録した人文科学・社会科学科目あるいは自由選択科目のうち、進級要件に関係のない科目として履修放棄した科目のFの印は、卒業時の成績表の科目欄には残りませんが、履修登録単位数に加算されますので、GPA(grade point average)では評価が下がります。
- DまたはFとなった科目の単位を修得するためには、原則としてその科目を再履修する必要があります。再履修については、担当教員の指示に従ってください。
- 最終学期後に総合成績を通知します。前期・後期を通して行われる科目は、通常前期にも定期試験を行います。その成績は教員の手元で管理され、後期の定期試験後に総合成績が出ます。なお、前期の定期試験を行わない科目もあります。
- 科目の後に小文字のアルファベットがついている科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、日本語）では、アルファベットすべての授業の総合成績によってその科目全体の成績判定が行われます。例えば英語 a・b・c・dは、4つの成績の総合で英語（4単位）という1つの科目の単位が認定されます。
- 病気や事故などで定期試験を受けられなかった人は、追試験願を提出することができます。詳細は巻末の「東京医科歯科大学試験規則」を参照してください。

7) 学力認定試験について

医学科および歯学科の学生は、後期試験期間に、化学と生物学について、期待される学力を有しているかどうかの学力認定試験を実施します。

この試験は、上記科目に関して基本的な学力が身についているかどうかを判定する試験です。学力認定試験の成績に基づいて2年次の授業のクラス分けを行います。なお、認定試験の範囲は必ずしも必修科目の講義内容の範囲内で収まるわけではありません。

試験範囲の予定

化学：一般化学（無機・物理化学、有機化学）、化学実験

生物学：細胞・遺伝子、構造・機能、生物学実験

追って試験範囲の詳細についてはお知らせします。

8) GP (Grade Point) について

GP (Grade Point) で成績を評価する場合は、次のとおりです。

評価	A+	A	B	C	D	F
GP	4.0	3.5	3.0	2.0	1.0	0.0

※ 全学共通科目履修規則第7条第2項に該当する科目を除く。

評価基準

A+ = 当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した

A = 当該科目の到達目標を全て達成した

B = 当該科目の到達目標を概ね達成した

C = 当該科目の到達目標のうち最低限を達成した

D = 当該科目の到達目標を達成していない

F = 到達目標の達成度を評価できない

主題別教育(医学科・歯学科)について

【目的】

人間とは何か。これまで、偉大な先人達が、「人間」の解明にあらゆる観点からいどみ、説明を試みてきました。それらは、「知」として蓄積され、私たちをさらなる思索へと導いてくれます。

あらゆる学問は、この人間について思索をめぐらせ、理論化しようとするところから始まったといってもよいでしょう。人間とは甚だ不可思議な、得体の知れない存在です。私たちは、このよく分からない人間として、よく分からない人間が構築する世界で、よく分からない人間と一緒に生きていかねばなりません。人間をめぐる思索は、自分自身の姿、あるいは自分たちが生きる世界の構造を明らかにしようとする営みにほかならず、人間として生きていく上での必然的行為であり、人間の宿命であるともいえます。

主題別教育は、この「人間」という存在について、人間を生物的社会的存在たらしめている要素である「文化」「生命」「言語」「制度」「時間」という5つの視点から考えてみようという取り組みです。

ゴールは、3年次に行う「主題別人文社会科学セミナー」です。このセミナーでは、各主題に分かれて、担当者の指導のもと、自ら問題を設定し、調査・考察・討論を経て、一定の結論を導出します。1年次および2年次には、その準備として、視野を広げ、基礎的な知識や考え方を身につけます。

セミナー修了時には、みなさんは、自分が選択した主題の観点を中心に、「人間」という存在について、自分なりの考えを持つことになるでしょう。もちろん、それは「絶対的な正解」ではありません。しかし、各自が、3年間かけてたどりついた一つの「結論」です。

そして、この「結論」は、さらなる「新たな問い」を生みだし、「思索」を促し、「新たな結論」へとみなさんを導くでしょう。この、「問い」から「結論」へ、そして「新たな問い」へという、とどまることを知らない学問のダイナミズムを体験すること、そして、自ら思索する力強さを身につけること、これが主題別教育の目的です。

ここでの取り組みは、将来、「人間」そのものを対象とすることになる医学・歯学系の皆さんを支える、大きな力となるはずです。

【5つの主題】

文化と人間 生命と人間 言語と人間 制度と人間 時間と人間

各主題の目的は次の通りです。

文化と人間	文化とは、人間が創造し習得する精神的な価値の総体である。また、文化とは象徴的記号の体系である。そのような文化を理解することによって、人間の本質を捉えようとするのが目的である。
生命と人間	人間を含むあらゆる生物には生命が宿っている。医療はその生命と常に向き合わなければならない。その生命の多様な現象と、それに対する人間の様々な認識のありようを理解することが目的である。
言語と人間	人間と動物とを区別する最大の要素は言語の使用にある。人間は言語によって、自らの世界を構築してきた。その言語に関する様々な事象を理解することによって、人間の本質を捉えようとするのが目的である。
制度と人間	社会的生物である人間は、様々な制度に取り巻かれて生きている。その制度を相対的に理解することと、制度の構造を分析することによって、人間のありようを理解することが目的である。
時間と人間	人間は時間的存在であり、時間的拘束のもとに生きている。時間を相対的に理解し、その構造を明らかにすることによって、人間存在の本質を理解することが目的である。

上の5つの主題の中から、1つ選択します。各主題とも、定員は約30名です。

3年次の「主題別人文社会科学セミナー」は、この主題に分かれて開講されます。各セミナーは、1年次の人文社会科学科目の「主題に関連の深い科目」の担当者が担当する予定です（この1年次人文社会科学の「主題に関連の深い科目」については、次の【各学年の履修について】で説明します）。

どの主題に進むかを決定する時期は、2年進級時です。1年生の2月に「希望調査」を取り、希望を考慮しながら、各主題とも約30名になるように振り分けます。

1年生の間に、色々な科目を履修しながら、自分がどの主題を選択するかを考えておいて下さい。

【各学年の履修について】

1 年生：基盤の形成

必修科目・選択科目などで、さまざまな分野の科目が開講されています。それらに取り組むことにより、それぞれの学問分野における基礎的な知識や、科学的な思考方法を身につけます。

同時に、人間に関する根源的な問いに対して、これまで人間自身がどのようにアプローチし、どのように理論化してきたのかということ学びます。そして、「問いの継続と発展」という学問のありようを理解します。

1 年生は、このように 3 年生のセミナーに向けて基礎体力を養いながら、自分がどの主題に進むかを考える期間です。

特に、人文社会科学科目には、「主題に関連の深い科目」が設けられています（下表）。自分が進むかもしれないと思う主題については、その「主題に関連の深い科目」の中にある科目を、積極的に履修しておくことをお勧めします。

主題に関連の深い科目は次の通りです。各授業の内容については、それぞれのシラバスを参照して下さい。

主題	関連の深い科目
文化と人間	文化人類学、歴史学、社会学
生命と人間	哲学、倫理学、宗教学
言語と人間	文学、哲学、文化人類学
時間と人間	歴史学、社会思想史、社会学
制度と人間	政治学、法学、社会科学特論

2・3 年生前期：主題別選択科目一視点の拡充

2・3 年生では、前期の木曜日午前中に、「主題別選択科目」が開講されます。

「主題別選択科目」とは、主題について考察できる、様々な学問分野にまたがった複合的な内容の選択科目です。各科目とも、50 分間の授業が 7 回行われます。2 年生と 3 年生が合同で受講します。具体的には、各主題において、下表のような科目が開講されます。開講科目は、若干の変更の可能性があります。2 年前期の前半 7 回、前期の後半 7 回、3 年前期の前半 7 回、前期の後半 7 回にそれぞれ 1 科目ずつ履修します。自分が選択した主題の「主題別選択科目」の中から 2 科目以上を履修することが必要です。ただし、2 年前期の前半・後半はいずれも、自分が選択した主題の「主題別選択科目」の中から履修しなければなりません。また、同一教員の科目を 2 回以上選択することはできません。前半 7 回と後半 7 回、合計 2 科目を履修して、1 単位取得となります。

(例)「言語と人間」を選択した学生

→ 2年前期の前半7回「バルト『エッフェル塔』を読む」履修

〃 後半7回「数理理論と形式言語」履修

(この2科目で1単位取得)

主題	主題別選択科目 (28年度開講)	
	2・3年の前期前半7回 (50分×7回)	2・3年の前期後半7回 (50分×7回)
文化と人間	いのちと医療の歴史学 (田中) スポーツと心 (水野) バルト『エッフェル塔』を読む (中島) ドイツとヨーロッパの社会 (シンチ) 現代の日中関係 (家永) 社会の中の数学 (清田) 医療と物理の関係性 (檜枝) 物理数学演習 (越野) 科学と疑似科学の境界 (奈良) 食品の科学 (大塚)	いのちと医療の倫理学 (田中) スポーツと健康 (水野) フランス詩を読む (中島) ドイツとヨーロッパの現在 (シンチ) 中国政治テキスト分析 (家永) タンパク質科学の光と影 (奈良) 民主主義を再考する (藤井)
生命と人間	スポーツと心 (水野) 医療と物理の関係性 (檜枝) 食品の科学 (大塚) 生物の中の糖 (勝又) 物理数学演習 (越野) 宇宙と生命 (服部) 生物間のコミュニケーション (伊藤) 医療の社会学 (藤井) ヒトの脳と言語 (時本)	スポーツと健康 (水野) タンパク質科学の光と影 (奈良) 生物利用の科学 (大塚) 老化と寿命 (服部) 環境への適応 (伊藤) 英語で学ぶヒトの脳と言語 (時本)
言語と人間	ディアスポラ (離散社会) の言語と文学 (高尾) バルト『エッフェル塔』を読む (中島) ドイツとヨーロッパの社会 (シンチ) 生物間のコミュニケーション (伊藤) ヒトの脳と言語 (時本)	ディアスポラの文化 (高尾) フランス詩を読む (中島) ドイツとヨーロッパの現在 (シンチ) 中国政治テキスト分析 (家永) 数理理論と形式言語 (清田) 医療技術と物理 (檜枝) 微分方程式演習 (越野) 民主主義を再考する (藤井) 英語で学ぶヒトの脳と言語 (時本)
制度と人間	いのちと医療の歴史学 (田中) バルト『エッフェル塔』を読む (中島) ドイツとヨーロッパの社会 (シンチ) 現代の日中関係 (家永) 社会の中の数学 (清田) 科学と疑似科学の境界 (奈良) 医療の社会学 (藤井)	ドイツとヨーロッパの現在 (シンチ) 中国政治テキスト分析 (家永) 数理理論と形式言語 (清田) 医療技術と物理 (檜枝) 微分方程式演習 (越野) 危険物の科学 (勝又) 民主主義を再考する (藤井)
時間と人間	語り (ナラティヴ) の構造 (土佐) ドイツとヨーロッパの社会 (シンチ) 現代の日中関係 (家永) 食品の科学 (大塚) 宇宙と生命 (服部) 医療の社会学 (藤井)	語り (ナラティヴ) と時間 (土佐) いのちと医療の倫理学 (田中) フランス詩を読む (中島) ドイツとヨーロッパの現在 (シンチ) 中国政治テキスト分析 (家永) 数理理論と形式言語 (清田) 医療技術と物理 (檜枝) 微分方程式演習 (越野) タンパク質科学の光と影 (奈良)

		生物利用の科学（大塚） 老化と寿命（服部） 環境への適応（伊藤） 民主主義を再考する（藤井）
--	--	---

また、3年次に行われる主題別人文社会科学セミナーの担当者から、2年生の間にやっておくべき課題が提示される場合があります。2年生は、「主題別選択科目」を受講し、同時にその課題に取り組みながら、主題に関する視点の拡充をめざします。

3年生：主題別人文社会科学セミナー—思考の深化—

3年生では、主題ごとに、セミナーを受講します。

各主題の学生30人を、10人ずつのグループA・B・Cに分けます。セミナーは、このグループごとに、7回ずつ行われます。セミナーを担当する教員は、1年次人文社会科学の「主題に関連の深い科目」担当教員の予定です。

セミナーと平行して、「医療と法」および「医療と社会」という二つの講義科目が7回ずつ開講されます。グループごとに「セミナー」「医療と法」「医療と社会」を7回ずつ受講します。そして、学年の最後に開講される「総括セミナー」において、主題に関する自らの取り組みをレポートにまとめます。「総括セミナー」は、主題ごとに30人全員が参加し、討論を経てレポート執筆に取り組みます。

グループ (各10人)	前 期		後 期	
	前半7回	後半7回	前半7回	後半7回
グループA	セミナー	医療と社会	医療と法	総括セミナー (セミナー論文執筆)
グループB	医療と法	セミナー	医療と社会	
グループC	医療と社会	医療と法	セミナー	

1年生において基礎力を身に付け、自ら問いを見出す意識を養い、2年生「主題別選択科目」において視野を広げてきました。3年生「主題別人文社会科学セミナー」では、それらを前提にして、問題を設定し結論の導出を目指します。

問題設定は、自らの興味や関心にもとづいて、担当教員のアドバイスを受けながら、学生それぞれが設定します。その問題について、調査や考察を行い、またその結果を他の受講生と共有して、問題点を指摘しあいながら結論を導き出すのが「セミナー」です。そして、これらを集大成するのが、「総括セミナー（セミナー論文執筆）」です。

「総括セミナー（セミナー論文執筆）」、ここがこの主題別教育のゴール地点となります。

「総括セミナー（セミナー論文執筆）」までの予定

4月7日（木）：各主題でオリエンテーション。

担当者より、セミナー計画・日程・セミナー論文の問題設定の仕方などについて説明。

4月14日（木）～12月1日（木）：セミナーと講義

12月8日（木）～平成29年2月2日（木）：総括セミナー

2月10日（金）：提出締切（予定）

【今後の予定】

2年生 4月～9月 「主題別選択Ⅰ」受講

3月 「主題別人文社会科学セミナー」履修の説明

3年生 4月～9月 「主題別選択Ⅱ」受講

4月～3月 「主題別人文社会科学セミナー」受講

【成績・評価について】

主題別選択Ⅰ・Ⅱ 前半と後半をあわせてそれぞれ1単位。

原則としてレポート（80点）、出席（20点）で評価。

ただし、レポートの代替として、授業の最終日に試験を実施することがある。

主題別人文社会科学セミナーと講義 あわせて2単位

原則として講義における試験と総括セミナーにおけるレポート（80点）、出席（20点）で評価。

Ⅲ. 開講科目の概要

1. 必修・選択科目

1) 人文科学・社会科学

【指針】

人文科学・社会科学分野の科目は、医療の道を歩もうとする皆さんの目には、一般教育の中で最も役に立たないものと見えるでしょう。その一方で、意識の高い人には、医療従事者に必要な幅広い教養や豊かな感性、また倫理観や判断力を身につけるためにあることが理解されているはずです。

人文科学・社会科学分野の履修に際しては、その「身につけるため」という考えは、目先の目的意識によっているなら、かえって有害となるかもしれません。むしろ「役に立たない」という発想を持つことが肝要です。なぜなら、人文科学・社会科学分野の科目は、すべて人間とその社会を対象にしており、多様にして固有の諸学を修得するには、利用価値を求めて垣間見るのではなく、どっぷりとその世界に浸ることがなにより望ましいからです。

人文科学・社会科学の各科目に盛り込まれた、人間のあるいは個あるいは集団における、時間的また空間的な種々の課題が深く追究されている跡をたどり、それぞれの内容をじっくりと堪能してください。

その過程では、自ら課題を見いだすこと、解決のために考察を重ねること、その結果を的確に表現することが求められるでしょう。

〈人間〉という得体の知れない生き物の営みを捉え直す作業を通し、主体的に課題を解き明かそうとする態度が身についた時、この分野の科目は、結果として〈人間〉の心と身体に向き合う皆さんの将来の職業に、大きく役立ってくるはずです。

日本文学史に名を残す文学者には、森鷗外・斎藤茂吉を初め、医学を本業とする人物も少なくありません。彼らの医療活動と創作活動を結ぶものは、おそらく人間への深い眼差しにあるでしょう。人間を扱う諸科目を、可能な限り多く履修し、あれこれと思いをめぐらして、豊かさを身に備えてください。

※医学科・歯学科「主題別教育」に関する注意事項

3年生にかけて「主題別教育」が行われます。

人文科学・社会科学のいくつかの科目は、「主題に関連の深い科目」に指定されています。

3年次の「主題別人文社会科学セミナー」は、この「主題に関連の深い科目」の教員が担当する予定です。

掲載されている表で確認の上、自分が進む可能性のある主題については、「主題に関連の深い科目」を積極的に履修することを勧めます。

また、3年次には、「主題別人文社会科学セミナー」と平行して、「医療と法」「医療と社会」という講義科目が開講されます。これらは、医療をとりまく社会的問題について、講義形式で考察する必修科目です。医療が直面する問題について、法律、経済、政治などの側面から考察します。将来、医療の世界で生きることになる皆さんにとっては、必須の内容です。

主題別教育については、どの主題に進むかをよく考えておいて下さい。また、分からないことや相談したいことがある時には、いつでも来て下さい。

【開講科目一覧】

哲学 I
哲学 II
倫理学 I
倫理学 II
心理学 I
心理学 II
宗教学 I
宗教学 II
芸術 I
芸術 II
歴史学 A I
歴史学 A II
歴史学 B I
歴史学 B II
科学史 I
科学史 II
文学 A I
文学 A II
文学 B I
文学 B II
法学 I
法学 I (憲法)
法学 II
政治学 I
政治学 II
経済学 I
経済学 II
社会学 A I
社会学 A II
社会思想史 I
社会思想史 II
文化人類学 I
文化人類学 II
社会科学特論 I
社会科学特論 II
Japanese Culture and Society II
グローバル教養科目

2) 自然科学

【指針】

自然科学系の科目は、人文科学・社会科学系と異なり「自然」を理解しようとする学問です。理解しようとする対象によって、物理学、化学、生物学などの違いが生じます。数学はこれらの自然科学の全体に深く関係する学問分野です。物理学、化学、生物学は、数学とは異なり、実験科学です。実験科学では、自然の現象を観察あるいは観測して得られた結果をもとに、仮説を立て実験を行ないこれを検証し、できるだけ基本的な法則に基づいて自然を理解しようとしています。この考えは、最初は物理学に取り入れられ、化学、生物学にもこの手法が深く浸透してきました。医学・歯学を正しく理解するためには、このような科学の方法論を理解するとともに、物理学、化学、生物学の知識も不可欠になっています。したがって、いずれの科目でも、講義によって基本的な知識を学ぶとともに、実験によって現象の観察や観測の基本を学びます。また自由選択科目としても自然科学系の多くの科目が開講されていますので、各自の興味や弱点を考えて取捨選択し、積極的に学んでください。

● 数学の指針

数学は自然科学の全分野にわたって必要不可欠な存在となっており、これは医学・歯学においても例外ではありません。しかしながら、大学における数学教育は、このような数学的知識や技術の習得だけが目的ではありません。

むしろ「論理的思考能力」を育成することに最大の重点が置かれているといいでしょう。ここでいう「論理的思考能力」というのは、与えられた前提・条件から、正確に推論を行って結論を得る能力であり、かつ、その推論を正確に記述する能力を意味します。高校までの学習においては、ともすると試験問題の正解を得ることに重点がおかれ、その正解を得る過程での正確な推論や証明の記述能力は軽視されがちです。学生諸君は「論理的思考能力の育成」が数学を学ぶ最大の目的であることを強く意識し「自分で考え」、「疑問点が自分で解決できないときは必ず質問する」という態度で学ぶことが必要です。

数学分野が各学科・専攻1年次に開講する必修科目は次の通りです。

学部・学科	前期	後期
医学部医学科	数学(微積分) M 情報処理(α) / (β)	数学(線形代数)(α) / (β)
医学部保健衛生学科看護学専攻	情報科学N	統計学N [情報科学(補習コース)]
医学部保健衛生学科検査技術学専攻	数学基礎 情報科学T	統計学T [情報科学(補習コース)]
歯学部歯学科	数学(微積分) D 情報処理(α) / (β)	数学(線形代数)(α) / (β)
歯学部口腔保健学科	情報科学O・K	統計学O・K [情報科学(補習コース)]

注1) 医学科および歯学科の「情報処理」および「数学(線形代数)」のクラス分けは別途指示します。

注2) 保健衛生学科および口腔保健学科で前期「情報科学」を不合格となったものは、後期「情報科学(補習コース)」を受講してもらうことがあります。

この他に自由選択科目をいくつか開講しています。できるだけ多く学ぶことをお勧めします。

● 物理学の指針

現代医歯学では、現象を観測あるいは観察して得られた結果を、できるだけ基本的な法則に基づいて理解しようとする物理学の考え方だけでなく、物理学の知識そのものも欠かせないものになってきています。これらの要請に応えるために平成23年度から始まった新カリキュラムでは30コマの講義(医学科・歯学科・検査技術学専攻)と10週の物理学実験(医学科・歯学科)が必修で課せられています。講義では、前期に「力学」、後期に「電磁気学」を学びますが、科目の成績は通年の「物理学」として評価されます。その他に自由選択科目(S科目)を開講しています。自分の興味や弱点等を考えて取捨選択をし、積極的

に学んで下さい。物理学分野が各学科・専攻1年次に開講する必修科目は次の通りです。

学部、学科、専攻	必修科目	選択科目
医学部医学科	前期・後期：物理学 M 前期・後期：物理学実験	前期：物理学入門（←入試物理非選択者）
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	前期・後期：物理学 D・T	前期：物理学入門（←入試物理非選択者）
医学部保健衛生学科 看護学専攻		後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目
歯学部歯学科	前期・後期：物理学 D・T 前期・後期：物理学実験	前期：物理学入門（←入試物理非選択者）
歯学部口腔保健学科		後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目

物理学および物理学入門の受講条件は下記の通り。

物理学

医学科・歯学科・検査の学生は、『物理学』（第1学年前後期、2単位）が必修となっており、前期に力学を、後期に電磁気学を学びます。

物理学入門

医学科・歯学科・検査の学生で、入試物理（センター試験 and/or 2次試験）を選択しなかった人は、前期（火曜日）に開講される「物理学入門」を必ず履修してください。

看護および口腔の学生は、進級のために『物理学』『物理学入門』を履修する必要はありません。ただし口腔の学生で物理に興味のある人は、自由選択科目の「S・基礎力学」を選択してください。不明な点がある人は、科目担当教員（越野）に問い合わせてください。

● 化学の指針

化学は、医学・歯学・看護学・検査技術学・口腔保健学を学ぶ者にとって最も重要な基礎科目のひとつです。したがって、高校で習得してきた化学の知識を再確認し理解を深めながら、さらに高度の知識を積み重ね、学部で学ぶ生化学、生理学、薬理学などを理解するための基礎をつくらなければなりません。

この目標に向けて、講義、演習、実習を通して化学の理解を深めるとともに、実験の基本を習得します。学部学科専攻により、履修すべき科目が異なりますので、間違いのないように表を参考にして下さい。

学部、学科、専攻	必修科目	選択科目
医学部医学科	前期・後期：化学（一般化学） M 前期・後期：化学実験	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	前期・後期：化学（一般化学） T 後期：科学基礎実験 T	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
医学部保健衛生学科 看護学専攻	前期：化学基礎 (α) / (β)	後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目
歯学部歯学科	前期・後期：化学（一般化学） D 前期・後期：化学実験	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
歯学部口腔保健学科	前期：化学基礎 (α) / (β)	後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目

医学科・歯学科・保健衛生学科検査技術学専攻のうち入試で化学を選択しなかった方は「化学入門」（前期）を選択科目として履修することになります。

保健衛生学科看護学専攻・口腔保健学科の方はプレイスメント試験により「化学基礎」（前期・必修）

のクラス分けを行います。

自由選択科目として、前期に「S・分子の構造とプレゼンテーション」、「S・水の科学」(全学科対象)、「S・分子分光光学演習：基礎編」(集中型、全学科対象)、後期に「S・糖の科学」(全学科対象)、「S・一般化学演習」(医学科、歯学科、検査技術学専攻対象)が開講されます。また、アドバンスコースとして、後期に「S・生体分子分光光学演習」(全学科対象)が開講されます。

● 生物学の指針

講義系の科目では、基本的な知識の習得に加え、これらの知識が医療の領域まで応用されていることを理解し、実験系の科目では、自然現象を観察し、仮説を立て実験を行ない、これを検証する方法の基礎を学ぶことを目的とします。また、生物学実験では、実験結果から新たな問題点を抽出し、自らその問題点を解決することを目的とした実験演習 (experiment-based learning; ExBL) を一部で行います。

平成23年度からの新カリキュラムでは、必修科目として下表の科目を開講します。

「*」の科目は、医学科・歯学科・保健衛生学科検査学専攻の学生で、本学の入学試験(理科)で「生物」を選択しなかった学生が履修する科目です。

学科専攻	必修科目
医学科	前期：生物学入門 (α)/(β)* 前期：生物学 (細胞・遺伝子)M 前期+後期：生物学実験 後期：生物学 (構造・機能)M
保健衛生学科 (看護学専攻)	前期：細胞生物学基礎 後期：人体の生物学基礎
保健衛生学科 (検査技術学専攻)	前期：生物学入門 (α)/(β)* 前期：生物学 (細胞・遺伝子)D・T 後期：生物学 (構造・機能)D・T 後期：科学基礎実験 T
歯学科	前期：生物学入門 (α)/(β)* 前期：生物学 (細胞・遺伝子)D・T 前期+後期：生物学実験 後期：生物学 (構造・機能)D・T
口腔保健学科	前期：細胞生物学基礎 後期：人体の生物学基礎

上記以外に、知識を深めることや論理的思考能力の向上を目指した自由選択科目もいくつか開講しています。積極的に学ぶことを望みます。

【開講科目一覧】

物理学入門

化学入門

生物学入門 (α) / (β)

数学 (微積分) M/D

数学 (線形代数) (α) / (β)

数学基礎

統計学N/T/O・K

物理学 (力学) M/D・T

物理学 (電磁気学) M/D・T

化学 (一般化学) M/D/T

化学基礎 (α) / (β)

生物学 (細胞・遺伝子) M/D・T

生物学 (構造・機能) M/D・T

細胞生物学基礎

人体の生物学基礎

物理学実験

化学実験

生物学実験

科学基礎実験T

科学基礎実験N・O・K

科学基礎演習

情報科学N/T/O・K

情報処理 (α) / (β)

3) 外国語

【指針】

外国語を学ぶ目的には、大きく分けて二つあるように思われます。一つはその言語を話す人々とのコミュニケーションの手段として習得すること、もう一つは言語を通して、その言語を担う人々の文化や歴史を感じ取り、学ぶことです。教養部には外国語として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、日本語（留学生のみ）が開設されていますが、第一外国語として学ぶ英語と第二外国語として学ぶ他の外国語ではこの二つの重心が少し異なるかもしれません。

英語は必修科目として、全員が履修します。第二外国語は選択科目ですので、入学時の希望外国語調査にしたがって振り分けられた指定のクラスで、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、日本語（留学生のみ）の中から、1科目4単位を履修します。第二外国語を途中で変更することはできません。外国語の成績は各科目とも、a・b・c・dの総合で4単位分が評価されます。

● 英語の指針

習熟度別のクラスに分かれて、「コミュニケーション」と「読み書き」の2つの授業を受けます。「コミュニケーション」の初級～中級クラスでは、主にディスカッションの技術と、（後期は）プレゼンテーションの技術を鍛えることに重点を置きます。上級クラスでは、課題の文章を与えた上で、その内容についてのディスカッションやディベートを行なうことに焦点を当てた授業を行います。「読み書き」の初級～中級クラスでは、読解力の底上げや文レベルでの作文技術の向上に焦点を当てます。クラスによっては、より長い文章を書かせる場合もあります。上級クラスでは、前期は主にパラグラフライティングおよびエッセイの執筆に取り組み、後期は研究に基づいたライティングやプレゼンテーションの技術向上に焦点を当てます。両授業を通じて学生たちには、より英語に熟達すると同時に、自身の能力に自信を持ってほしいと思います。

● 第二外国語の指針

第二外国語は、週2コマの授業で構成されています。どの言語もほとんどの学生は初学者であることを念頭に、初歩的な文法や発音から始め、1年後には基本的な作文、読解、聞き取り、

会話能力を獲得させることを目指します。また、授業を通じて各担当教員は、学生に、文化的な諸問題をめぐる思索を促します。

たとえばドイツ語の習得は、文化の成熟にともない標準化と多様化という一見矛盾する二つのプロセスが同時に進行するヨーロッパ像の理解につながります。フランス語は、フランス社会のみならず、イスラム社会の問題やアフリカの様々な問題を深く理解する窓口にもなります。中国語は、日本と中国の文化的な近さや、今日の混迷する東アジア情勢について考える上で有益です。スペイン語は、先住民文化とヨーロッパ文化の混合をはじめとする、旧植民地をめぐる問題を理解することにもつながります。

留学生は、日本語を履修します。日本語の授業では、教養教育および専門の医歯学教育をうけるための基礎となる日本語能力、また日本社会でよりよく自分の能力を発揮して、自国と日本の友好と親善に貢献するために必要な日本語能力の獲得を目指します。

【開講科目一覧】

英語 a・b・c・d

ドイツ語 a・b・c・d

フランス語 a・b・c・d

中国語 a・b・c・d

スペイン語 a・b・c・d

日本語 a・b・c・d

4) 保健体育

【指針】

保健体育学分野では、授業科目として必修科目のスポーツ・健康科学とフィットネスマネジメントの2科目と自由選択科目のS. メンタルトレーニング、S. フィットネスキャンプとS. 野外運動実習の3科目、計5科目の授業を開講しています。

授業開講の主たる目的は、これらの授業の受講をとおして受験対策のために委縮した心身の賦活とスポーツを含む身体活動実践の体験的価値並びに理論的意義を学ぶことにあります。よって、その結果として生涯をとおしてのより良いライフスタイル（トータルフィットネス）形成の基礎を身に付け、より質の高い医療従事者の資質として健康科学の基礎理論を学びとることが求められます。

また、昔から各種スポーツを含む身体運動文化の教育は、洋の東西を問わずエリート教育の重要な位置を占めてきました。これはこうしたスポーツ・身体運動文化の教育と実践が見識を広め、広く個人の責任、集団での役割、チームワーク、さらに言語的及び身体的（非言語的）なコミュニケーションなどの総合的人間力の育成に有効であるとともに、リーダーとして必要な資質を開発するためにも有用であるためと考えられます。よって、保健体育分野の授業でも、学生自身が主体となってスポーツの本質とは何か？を考え、理論と実践の有機的な連携を重視しながら、各種のスポーツや身体活動の実践をとおして身体運動文化の神髄に触れ、自らの心身の状態（特性や限界）を知り、これをより良く自己管理するとともに医療者の資質として重要なプロフェッショナルリズムの基礎（誠実さ、時間厳守、信頼性、思いやり、他者とのより良い関係性の構築、協働など）を身につけることが重要です。

【開講科目一覧】

スポーツ・健康科学
フィットネスマネジメント
S. メンタルトレーニング
S. フィットネスキャンプ
S. 野外運動実習

5) 教養総合講座

【概要】

本講座は、平成 23 年度より開講された科目です。内容は、1) 基礎ゼミ、2) 文章表現リテラシー、3) 情報活用リテラシーの 3 つから構成され、1 年生全員を全学科混成の 7～8 名からなる 40 グループに分けて、並行して進められます。

「基礎ゼミ」の目的は、①すべての学生が共に学ぶ教養部の特性を活かし、学科の枠を超えたグループ学習やグループディスカッションを通じて、将来のチーム医療に必要な基盤作りを行うことと②人文社会科学から自然科学までの学問領域を横断して、共通のテーマを深く考察する機会を持つことによって、自発的な学びの態度と幅広い視野を身につけることにあります。

一方、「文章表現リテラシー」と「情報活用リテラシー」においては、学問を身につける上で必要な基本的な技能である、論理的な文章の作成方法や正しい情報の収集方法、より良いプレゼンテーションの方法などを学ぶことにあります。

詳しくはガイダンスなどで説明しますが、課題図書を読むなどの事前学習の必要がありますので、注意深く教養部掲示板や WebClass を見るようにしてください。

2. 自由選択科目

【概要】

自由選択科目は次のように区別しています。

- S科目 : 講義、セミナー、実験と授業形態は様々です。
 R科目 : 原書講読を基本とした自由選択科目です。
 古今東西の原書や論文をじっくりと読む科目です。

各自の興味、関心に合わせて科目を選び、下記のとおり定められた単位数以上を履修してください。

- 医学部医学科・歯学部歯学科 : 1学年で2単位
 医学部保健衛生学科・歯学部口腔保健学科 : 1学年で1単位

- 自由選択科目には、履修可能な人数（募集人数）に制限があります。
- 受講資格を確認のうえ選択してください。
- 希望者数が募集人数を上回ったときは、初回の授業のときに人数調整を行なうことがありますので履修を希望する人は必ず出席して不利益を被らないようにしてください。
- 募集人数に満たない科目は、次回の授業で追加の受講者を募ります。最初に希望した科目を履修できなかった場合は、それらの科目から選択して申請することができます。
- 集中型S科目も他の科目と同様に履修期間に登録しますが、追加募集がある場合は開講前に追加申請できる場合があります。
- 自由選択科目の履修申請はWebClassにより各学期の決められた期間内に送信してください。

【開講科目一覧】

	科目名	担当教員	曜日	時限	対象学科	募集人数	備考
前期	S・フランスとヨーロッパの現代	中島	月	2		20	フランス語履修者が望ましい
	S・英文史料を読む/ヨーロッパのナショナリズム	高尾	月	2		10	
	S・漢文講読	土佐	月	2		10	
	S・英語文献講読	田中	月	2		15	
	S・基礎力学	越野	月	5	口腔衛生・口腔工学	20	
	S・メンタルトレーニング	水野・谷木	水	4		20	
	S・離散構造講義	徳永	水	4-5		25	第1・3水曜日除く
	R・講義と実習によるバイオサイエンス1	服部	水	4-5	医・歯・検	8	第1・3水曜日除く
	S・計算機による数学	中口	水	4-5		15	第1・3水曜日除く
	S・物理実験学入門	檜枝	水	4-5	検・口腔衛生・口腔工学	10	
	S・分子の構造とプレゼンテーション	大塚	水	4-5		15	第1・3水曜日除く
	R・整数論	清田	金	1		10	
	S・水の科学	奈良	金	1		25	

	S・Topics in the News	Foss	金	1		20	英語による授業
	S・Mathematics for Natural Scientists	Hitzer・中口	金	2		10	英語による授業
	S・国際文化論	家永	金	2		15	
	夏季集中型自由選択科目						
	S・分子分光学演習・基礎編	奈良		8月		5	
	S・現代パフォーミングアーツ入門	徳永		8-9月		25	湯島
	S・ウニの発生と海産生物の観察実習	服部・伊藤・松本		8月		28	
	S・イギリス小説講読	猪熊		8-9月		15	
	S・Marine Biology in English	Jonathan・服部・松本		8月		15	英語による授業
	S・Biotechnology in Medical Sciences	Dennisson		8-9月	1-2	10	
	S・フィットネスクャンプ	水野・谷木・林・高岡		9月		20	
後期	S・フランス語でニュースを読む	中島		月	2	10	フランス語既修者対象
	S・日本の古典	土佐		月	2	25	
	S・ロシア語入門	高尾		月	2	20	
	R・離散構造(β)	徳永		火	5	10	湯島
	S・数学解析	中口		水	1	15	口腔工学
	S・実用統計学(α)	徳永		水	3	25	検・口腔工学の履修希望があった場合等により、同日の他科目との兼ね合いにより、時限変更あり
	S・糖の科学	勝又		水	4-5	5	第1・3水曜日
	R・講義と実習によるバイオサイエンス2	服部		水	4-5	8	第1・3水曜日除く
	S・表象文化論	土佐		水	4-5	25	第1・3水曜日除く
	R・離散構造(α)	徳永		水	4-5	10	第1・3水曜日除く
	R・グリム童話を読む	シンチンガー		水	4-5	20	第1・3水曜日除く ドイツ語既修者対象
	S・数理生物学	中口		水	4-5	15	第1・3水曜日除く
	S・彫刻(塑造)	高見		水	4-5	15	第1週～第8週
	S・Essentials of Medical Language	Dennisson		水	4-5	20	第1・3水曜日除く
	S・実用統計学(β)	徳永		木	4	10	同日の他科目との兼ね合いにより、時限変更あり
	S・生体分子分光学演習	奈良		木	5-6	5	5・6時限(開講日指定)
	S・Discussions on Human Behavior	Foss		金	1	12	英語による授業
	S・一般化学演習	奈良		金	1	40	医・歯・検
	R・符号理論	清田		金	1	10	
	S・Basic Concepts in Physics	檜枝		金	1	15	英語による授業
S・現代中国論	家永		金	2	15		

S・情報	中口	金	2		10	
S・アメリカ文学を読む	畔柳	金	2		10	
S・BASIC 言語	清田	金	5	看・検・口 腔衛生・口 腔工学	10	
冬季・春季集中型自由選択科目						
S・英語による解析力学	越野	12月		医	4	
S・野外運動実習	水野・林・麗	2月			14	

3. 連携教育科目

【概要】

連携教育科目は、全学共通教育科目から専門教育科目への円滑な橋渡しを図るために置かれています。1年次は医学部保健衛生学科のみ後期火曜日に湯島キャンパスで開講します。

【開講科目一覧】

医療人間学概論（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学概論（法学）	看護学専攻、検査技術学専攻
医療人間学セミナーⅠ（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅡ（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅠ（法学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅡ（法学）	看護学専攻のみ

4. 専門教育科目（1年次）

1) 医学科

【開講科目一覧】

医学導入

2) 看護学専攻

【開講科目一覧】

解剖学 I

基礎看護学 I

基礎看護学実習 I

看護心理学

看護の統合と実践 I

3) 検査技術学専攻

【開講科目一覧】

先端医療技術論

人体構造学講義（I）

4) 歯学科

【開講科目一覧】

歯学概説

歯学史

最新の歯学

早期臨床体験実習

医の倫理

基礎情報医歯学

5) 口腔保健衛生学専攻

【開講科目一覧】

口腔保健と専門職

臨床体験実習

人体の構造と機能及び疾病（人体の構造と機能Ⅰ）

人体の構造と機能及び疾病（栄養と代謝）

公衆衛生学

社会保障Ⅰ

歯科衛生学総論

メディア情報学

6) 口腔保健工学専攻

【開講科目一覧】

口腔保健工学概論

早期臨床体験実習

メディア情報学基礎

人体の構造と機能Ⅰ

造形美術概論実習

加工技術基礎

口腔機材開発工学

IV. 学生生活のために

1. 毎日の学生生活

1) 学生証

学生証は入学時に交付され、本学に在籍する学生であることを証明するものです。

教養部では講義の出席確認（各教室にカードリーダーがあり、そちらに読み込ませます。）や、定期試験受験の際、本人確認のために、学生証を机の上に置くよう指示しています。

このように学生証はいろいろな場面で身分を確認するために必要であり、同時に出欠管理機能や湯島地区での入退館システムキーの機能を持っています。とても大切なものですから、いつでも提示できるように常に携帯し、汚したり、無くしたりしないように心掛けてください。

2) 掲示

告示や通知、連絡等（教室変更、休講、学業に関する指示、呼出、試験時間割、学校行事、授業料納入、奨学金関係等）は WebClass（電子掲示板、以下同じ。）に掲示することにより、周知したものと取り扱います。WebClass 及び学生 Web メールについては必ず毎日 1 回はチェックするようにしてください。

なお、緊急情報（前日夜若しくは当日判明した休講情報等）及び履修・定期試験情報については、WebClass のほか、公用掲示板（管理研究棟西側にあります。）にも掲示します。

未確認のために不利益が生じた場合は自己責任になります。登校前までに必ず WebClass を確認してください。

必要に応じて学籍番号を用いた掲示についても、原則として、WebClass を通じて行います。

3) 自然災害・事故等に伴う休講措置等について

自然災害・事故等に伴う授業の休講、試験の延長については、下記により WebClass、教養部ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp/artsci/>) にて公示しますので、必ず、確認を行ってください。

○台風などで首都圏に直接災害が予想される場合

- ・ 午前の授業を休講、午前の試験を延期とする場合は、午前 6 時 30 分までに公示する。
- ・ 午後の授業を休講、午後の試験を延期とする場合は、午前 10 時までに公示する。
- ・ 夜間（午後 6 時以降）の授業を休講、夜間（午後 6 時以降）の試験を延期とする場合は、午後 4 時までに公示する。

○首都圏における交通機関（JR 及び大手私鉄・地下鉄など）が全面的に運転を休止している場合

- ・ 午前の授業を休講、午前の試験を延期とする場合は、午前 6 時 30 分までに公示する。
- ・ 午後の授業を休講、午後の試験を延期とする場合は、午前 10 時までに公示する。
- ・ 夜間（午後 6 時以降）の授業を休講、夜間（午後 6 時以降）の試験を延期とする場合は、午後 4 時までに公示する。

また、湯島地区における火曜日の授業の休講、試験の延長については、大学ホームページ (<http://www.tmd.ac.jp/>) の「学部・大学院」サイトにて公示しますので、必ず、確認を行ってください。

4) 電話による呼び出し・照会

電話を受けて個々の学生を呼び出すことはできません。

家族の方や知人、友人等に理解を得ておいてください。ただし、緊急事態の場合はこの限りではありません。

5) 自動車通学について

身体的理由により自動車による通学が必要な場合を除き、教養部構内に学生が駐車することは禁止しています。(対外試合等で本学に来校の他大学生も含む)

なお、自動車による通学を許可された場合、あるいは自転車(バイクを含む)通学をする場合は、所定の駐車場(駐輪場)に駐車してください。

また、構内を移動するために走行することは原則として認めません。

6) 禁煙について(成年者のみ。未成年者の喫煙は法律で禁止されています。)

教養部は、サークル室に隣接する喫煙所を除き、全面禁煙です。

指定場所以外での喫煙および喫煙所周囲での歩きタバコは厳禁します。

7) 禁酒について

東京医科歯科大学国府台キャンパス内における飲酒の扱いは、以下のとおりとします。

第1 学生が共同利用する場所での飲酒は年齢を問わず禁止します。

- (1) 屋外
- (2) 教室、実験・実習室、図書館分館
- (3) 休憩室、談話室
- (4) 体育館、武道館、弓道場、プール
- (5) 部室、更衣室
- (6) 学生寄宿舍の談話室
- (7) 廊下、階段
- (8) 合宿研修所

(処分等)

第2 禁止されている場所での飲酒の事実が明らかになった場合、該当する個人は処分の対象となります。また、団体(クラブ・サークル等)についても、活動の一部若しくは全部の有期又は無期停止の処分の対象となります。

それ以外の場所であっても、飲酒の強要等の行為は処分の対象となります。

8) 学生相談

教養部では、学業や日常の生活、その他の諸問題が生じた場合に対応するために、学生委員、ハラスメント相談員、保健管理センター分室、学生女性支援センターを置いています。

一人で悩まず、どの様なことでも気軽に相談し、問題解決に向けて努力してください。

(1) 学生委員(平成28年度より変更する場合があります)

所 属	教 員 名	備 考
化学	奈良 雅之	学生委員長
文学	土佐 朋子	
ドイツ語	Emi Schinzinger	
中国語	家永 真幸	
英語	Dennisson Jeanette	

(2) 教員別学生面接受付時間(Office Hour)

学生委員以外の各教員も、オフィスアワーを設けて、その時間に学業や学生生活の相談に応じています。オフィスアワーについては、巻末の専任教員連絡先に記載しています。

(3) ハラスメント相談員（平成 28 年度より変更する場合があります）

所 属	教 員 名	備 考
化学	奈良 雅之	学生委員長
ドイツ語	シンチンガー・エミ	

(4) 留学生の指導員

学生委員会では、国費・私費留学生として入学した学生を対象に、教養部での学生生活を円滑に進められるよう留学生ごとに1名の指導教員と学生チューターを配しております。詳細は4月中にお知らせします。

2. 福利・厚生サービスなど

1) 保健管理センター分室

利用時間 平日 8:45～17:00

シャン・ドゥ・コーズリー1階

URL : <http://www.tmd.ac.jp/hsc/index.html>

連絡先 : 047-300-7108

保健管理センターでは、学生の心身の健康保持を図ることを目的に、各種の健康診断およびその事後措置、健康の保持増進についての必要な指導、一般健康相談、メンタルヘルス相談などを行っています。

教養部には分室があり、湯島地区と連携を取りながら、看護師に簡単な健康相談を受けることができ、急な体調不良や怪我をした場合には応急手当の処置を行うことができるようにしています。また、専門の医師が一般健康相談（月曜日・木曜日）やメンタルヘルス相談（金曜日）に応じています。

また、臨床心理士による相談（月曜日）も受付けています。

	月	火	水	木	金
午後	深山(内科)			宮崎(内科)※1	
	13:00～15:00			12:20～13:10	
	久保(心理相談)				平井(メンタル)
	12:20～13:10				12:20～13:10

※1 第2・3・4週が相談日

進学や就職に必要な健康診断書の発行について、分室においても申し込みをすることができます。ただし、定期健康診断を受診していることが必要です。(生命保険や趣味の為の診断書は発行できません。) 不明な点をご相談ください。

2) 学生・女性支援センター分室

利用時間 原則水曜日 12:00～16:00 (保健管理センター分室前のシフト表を確認して下さい。)

シャン・ドゥ・コーズリー1階

URL : <http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>

連絡先 : 047-300-7108

学生・女性支援センターは、本学の学生に対して、生活、修学、就職、メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業（仕事）との家庭との両立に関する事など、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

また、教養部では原則水曜日に学生相談・就職支援部のカウンセラーが学生相談に応じています。何かあればお気軽にご利用ください。

	月	火	水	木	金
午後			学生相談		
			12:00～16:00		

3) 学生教育研究災害傷害保険制度

学生が授業や学校行事、課外活動等において身体に傷害を被った場合に備え、入学時に加入する保険制度です。

万一事故にあった場合は、速やかに学生支援課（湯島地区：03-5803-5079）へ連絡するとともに請求

手続方法等についての指示を受けてください。

連絡が遅れた場合は保険金が支払われないことがありますので、注意してください。

4) 健康保険証

被保険者（両親）と住居を異にしている人は、不慮の負傷や病気に備えて「健康保険被保険者証」またはそれに代わる「遠隔地被扶養者証」の交付を受け、常に携帯するよう心掛けてください。

3. 国府台地区施設の利用

1) 学生用ロッカーの使用

教養部で全学共通科目を履修している間は、学生用個人ロッカーを貸与します。鍵は各自で用意してください。ロッカー室では、盗難防止のため、貴重品は各自が責任を持って管理してください。ロッカー室の使用時間は8:30~21:00です。

なお、1年次が修了前までに、ロッカーは空の状態にしてください。後日指定する明け渡しの期限までに万一残っていた荷物は理由の如何を問わず全て廃棄します。明け渡し期限（例年2月末頃）までにロッカーの荷物は全て撤収してください。

2) 教室の授業時間外の利用

課外活動や自習等で教室を使用したい時は、事前に教養教務・支援係に申請し、許可を取ってください。

また、使用に際しては次のことを守ってください。

- (1) グループ学習目的での貸出は、授業使用時を除く平日の9:00~20:00です。
- (2) 飲食および火気の使用は禁止します。
- (3) AV機器は貸出不可です。
- (4) その他、教職員・警務員の指示に従ってください。

3) 厚生施設の利用

教養部には、厚生施設として談話室、休憩室が設けられています。

気持ちよく利用できるよう、談話室、休憩室では特に次のことを守ってください。

- (1) 火気や盗難に十分に注意してください。
- (2) 常に整理・整頓し、清潔を保つように心掛けてください。
- (3) 備付の器具や物品を持ち出さず、万一破損した場合は、速やかに教養教務・支援係まで届け出てください。
- (4) 使用時間（8:30~21:00）を厳守してください。
- (5) 平日以外の曜日は、原則として使用できません。

4) 運動施設（体育館・グラウンド・テニスコート・武道館・プール）の利用

国府台キャンパス（教養部）にある体育館等の運動施設は、保健体育分野の授業をはじめ、本学学生および職員の健康保持・増進、体力向上を図ることを目的に整備されています。特に使用者（使用種目数）の多い体育館・グラウンド等の利用については、その安全で円滑な使用のために使用規則等を定め、「学生生活の手引き」に記載しています。使用に際しては、それらに従って使用許可等を受けて下さい。また、使用に際しては規則を守り、常に快適な環境を保持し、事故防止を心掛けましょう。

なお、以下に運動施設別の注意事項を記載しますので、使用する際には、必ず守ってください。

運動施設の使用に関する共通注意事項

1. 使用時間8:30~21:00（ただしプールは9:00~17:00）を厳守してください。
2. 使用に際しての優先順位は原則として次のとおりとします。
 - ①授業、②大学が認めた行事、③課外活動（プールの個人利用は不可）

3. 課外活動として使用を希望する際は、あらかじめ学生支援課に申し込み、必ず所定の手続きをしてください。
個人で使用する際は、あらかじめ教養部の教養教務・支援係に届出をしてください。
4. 許可を受けていない設備・物品を無断で使用しないでください。
5. 使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をしてください。

○体育館の使用について

1. 使用に当たっては、必ず体育館用のシューズを使用してください。
2. 使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をしてください。
3. 更衣室を使用した後は、整理・整頓を心掛けてください。
4. 12:00～13:00 は原則、教職員の使用優先時間帯となっています。

○武道館の使用について

1. 使用に当たっては、原則、素足とし、運動靴での使用はできません。

○グラウンドの使用について

1. 使用に当たっては、必ず目的にあったシューズを使用してください。
2. サッカーゴールは使用後、転倒防止の為、必ず倒してください。

○プールの使用について

1. 安全のため、使用は3名以上のグループ使用のみ許可します。
2. プール内は土足禁止です。
3. 水着、水泳帽は必ず着用してください。また、ヘアピン、ネックレス等を身につけての利用はできません。
4. サンオイル、日焼け止めクリーム等を使用しないでください。また、化粧は落としてください。
5. プールへの入水前には、必ず十分な準備運動を行った上、シャワーコーナーで身体を洗ってください。特に激しい運動直後の急な入水は危険を伴います。安全のため急な入水を避けてください。
6. シャワーは温水使用が可能です。湯温に注意し、適切な使用を心掛けてください。
7. 更衣室ロッカー使用後は整理整頓をしてから退室するようにお願いします。

○テニスコートの使用について

1. 使用に当たっては、必ずテニスシューズを使用してください。

5) 図書館分館の利用

(1) 入館手続

図書館に入館する際には学生証を携帯してください。学生証を入退館ゲートの IC カード接触部にかざしてから入館してください。退館時には学生証をかざす必要はありません。学生証は図書館利用証になりますので、書籍の貸出を受ける際、またタブレット型 PC の貸出の際に必要となります。

(2) 開館時間と休館日

①開館時間 平日 9:00～19:30

(※平日の開館時間帯は現在調整中につき、変更がある場合には利用者に別途案内を行います)

(※また春・夏・冬季休業期間中は 17:00 閉館)

②休館日 土日祝/年末年始

(3) 利用に際しての諸注意

①図書館の資料は館内において自由に閲覧することができます。

(※館外に持ち出す際には、館外貸出の手続きを行ってください。(一部貸出禁止資料アリ))

②プレゼン室はグループ学習向けの部屋です。譲り合いの上自由に利用してください。また授業等で

貸切になる時間帯は明示いたします。

③SeminarRoom A-C は主に授業での利用に供されるとともに、教官を通して申込を行うことで学生のみでの利用も可能です。

④Collaboration Area には、ノート型 PC が設置されています。またタブレット型 PC は PC ロッカーから各自取り出した上で図書館内の何処でも利用することが可能です。タブレットの館外への持ち出しは認めておりません。また図書館の PC・タブレットからコピー機にてプリントアウトすることが可能です（白黒 1 枚 10 円）。但し、持込 PC から直接のプリントアウトはできないので、USB メモリー等でデータを移してから印刷してください。

⑤館内で食べることはスナック菓子等軽食であっても禁止されています。また喫煙・飲酒も認められていません。また飲料はペットボトルや水筒などフタ付きの容器のみ持ち込むことが許されています。（※上記のルールは、教養総合講座等の授業内で図書館を利用する際にも適用されます。）

⑥携帯電話はマナーモードにし、止むを得ず短時間の通話をする際には Communication Area にて行ってください。

⑦館内では静粛を心掛けてください。

(4) 館外貸出

①貸出冊数と期間

館外貸出ができる資料は最大 6 点までで、その内の 3 点は DVD 等視聴覚資料とすることができます。

- ・一般図書 最大 6 点 期間 2 週間
- ・DVD 等 (6 点中)最大 3 点 期間 3 日

また MyLibrary (Web) において、延滞のない利用者が、他から予約の入っていない資料に対して一回に限り期限を処理日から 2 週間延長することができます。(カウンターでも承ります。)

②貸出禁止資料

参考図書 (辞書類等)・新着雑誌・大型本・新聞は貸出することができません。

(※その他、著作権等の関係上貸出できないものがあります。)

③長期貸出

休暇期間中 (夏・冬) は、教養部に在籍する学生を対象に、返却期限日を授業が再開される日以降とする”長期貸出”を行っています。具体的な返却期限はその都度 HP 等掲示でお知らせします。

④延滞

貸出期間を過ぎても返却を行わなかった利用者は、新規の資料貸出を受けることはできません。

また、返却した後も遅延日数分、新規貸出を停止するペナルティーを課される場合があります。

(※繰り返しの督促に対して返却されない場合においては、分館においては PC ロッカーの利用停止及び図書館自体の入館停止が課されることがあります。また湯島本館においても IC 学生証とのデータ連動により、延滞がある利用者に対しては国府台分館の貸出資料であってもゲートが開かない場合があります。)

(5) 資料の紛失・汚損・破損

図書館資料を紛失・汚損・破損をしてしまった場合は、カウンターにある貸出資料紛失届を提出の上、同一資料を購入の上弁償していただきます。同一資料の入手が困難な場合は、ご相談ください。

4. 諸手続きの窓口一覧

教養部教養教務・支援係の窓口で取り扱う諸手続きと受付時間は、次のとおりです。余裕を持って早めに手続きしてください。

1) 教養教務・支援係の受付時間

平日 8:30～17:00

2) 証明書自動発行機（教養教務・支援係）の利用時間

平日 9:00～17:00

3) 諸手続一覧

種 類	申込手続	注意事項
成績証明書(平成 27 年度以前入学者のみ)	前日までに証明書交付願に記入して申し込む。	英文については 1 週間前までに申し込む。
追試験（追考査）願	当該科目定期試験終了後、 <u>5 日以内</u> に願い出る。	病気の場合は診断書、忌引きの場合は会葬礼状を添付する必要がある。その他については正当な理由によるものとします。
教室使用願	前日までに願い出る。	平日 9 時～20 時まで貸出可。
学生証（紛失・盗難届） （再交付申請書）	入退館システムキー紛失・盗難届、再交付申請書に記入して申し込む。	万一、学生証が盗難にあったり、紛失した際は速やかに学務企画課に届け出て、再交付の手続を受けてください。（再発行手数料として、1,000 円がかかります。）
在学証明書	証明書自動発行機にて発行する。	英文については 1 週間前までに証明書交付願に記入して申し込む。
通学証明書	前日までに証明書交付願に記入して申し込む	バスおよび鉄道の通学定期券を購入する場合は通常、住居の最寄駅又は学校の最寄駅で学生証を提示し直接購入することになるが、交通機関により大学の通学証明書を必要とする場合は、学務企画課に申し込むこと。 有効期限は発行日から 1 ヶ月間
住所変更届	その都度届け出る。	入学時に提出した住所に変更が生じたときは、必ず直ぐに届出ること。 届出を怠ると、大学から本人や保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れず、不利益を被ることがある。
保証人住所変更届	その都度届け出る。	入学時に提出した保証人住所に変更が生じたときは、必ず直ぐに届出ること。 届出を怠ると、大学から本人や保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れず、不利益を被ることがある。
通学区間変更届	その都度届け出る。	
改姓届・保証人変更届	その都度届け出る。	戸籍抄本を添付すること。
奨学生願書	その都度掲示する。	手続きについては学生支援課（湯島地区）。

種 類	申込手続	注意事項
授業料免除申請書 (徴収猶予申請書)	その都度掲示する。	手続きについては学生支援課（湯島地区）。
欠席届	速やかに届け出る。	病気又は家庭の事情等で授業を欠席した（する）場合は、教養教務・支援係窓口で欠席届用紙を受け取り提出する。 病気の場合は診断書、忌引きの場合は会葬礼状を添付する必要がある。その他、交通機関等の遅延による欠席については個別に担当教員に相談すること。
休学願	休学しようとする 1 ヶ月前までに申し出る。	病気その他の事由により、3 ヶ月以上休学しようとするときは、保証人連署のうえ、休学願に診断書又は詳細な理由書を添付し各学部教務係へ提出する。 願い出に際しては学生委員会の面接を受け、休学することによって生ずる修学上の諸問題等についてよく相談すること。 休学期間は 2 年以内だが、特別の事由があるときは、願い出によりさらに 1 年以内の休学を許可することがある。
復学願	復学しようとする 1 ヶ月前までに申し出る。	休学している学生が、休学期間満了により復学を希望するときは、保証人連署のうえ復学願を各学部教務係へ提出する。 病気により休学した後、復学を希望する場合は診断書を添付すること。
退学願	退学しようとする 1 ヶ月前までに申し出る。	病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり退学しようとするときは、学生委員会の面接を受けたうえで、保証人連署の退学願に理由書を添付し各学部教務係へ提出する。
学生旅客運賃割引証	証明書自動発行機にて発行する。	学割証を用いると、課外活動または帰省などで日本旅客鉄道株式会社（JR）を利用し、乗車線区間が片道 100 km を超える場合には、旅客運賃割引（2 割）を受けることができる。 学割証の年間使用枚数は、1 人 10 枚以内で、有効期間は発行日から 3 ヶ月のため、計画的に利用すること。 学割証の不正使用をした場合は普通運賃のほかに 2 倍の追徴金が課せられるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがあるので、不正使用は絶対にしてはならない。
国府台合宿研修施設使用申込書	申込期限等は「学生生活の手引」参照のこと	学生支援課（湯島地区）に申し込む。

4) 拾得物

教養部構内で拾得物を見つけたときは、速やかに教養教務・支援係に届けてください。

所有者の明らかなものは掲示等によりお知らせします。なお、所有者不明で一定期間、教養教務・支援係前の拾得棚に置いても引き取りがない場合は処分します。

V. 履修に関する規則等

東京医科歯科大学学則

平成 16 年 4 月 1 日
規 程 第 4 号

第 1 章 総則

第 1 条 本学は、医学及び歯学の理論並びに応用を教授研究し、併せて人格の陶冶をなすものである。

2 各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該学科において別に定める。

第 2 条 本学に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成 16 年規程第 1 号。以下「組織運営規程」という。）の定めるところにより、次の学部及び学科を置く。

医 学 部 医学科
保健衛生学科

歯 学 部 歯学科
口腔保健学科

2 医学部保健衛生学科に、看護学専攻及び検査技術学専攻を置く。

3 歯学部口腔保健学科に、口腔保健衛生学専攻及び口腔保健工学専攻を置く。

4 本学に、組織運営規程の定めるところにより、教養部を置く。

第 3 条 医学部医学科及び歯学部歯学科の修業年限は 6 年、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の修業年限は 4 年とする。

第 4 条 学生の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
医 学 部	医 学 科	101	5（2 年次編入）	631
	保健衛生学科			
	看護学専攻	55		220
	検査技術学専攻	35		140
歯 学 部	歯 学 科	53		318
	口腔保健学科			
	口腔保健衛生学専攻	22	6（3 年次編入）	100
	口腔保健工学専攻	10	5（2 年次編入）	55

第 2 章 授業科目

第 5 条 削除

第 6 条 本学の授業科目は、全学に共通する教育科目（以下「全学共通科目」という。）と専門に関する教育科目（以下「専門科目」という。）とする。

2 全学共通科目は教養部において、専門科目は各学部において行う。

- 3 全学共通科目の開設授業科目及び単位数は、別に定める。
- 4 専門科目の開設授業科目及び単位数は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第9条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 10月12日
- (4) 春季休業 4月1日から4月7日まで
- (5) 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず学長が必要と認めたときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、休学、転学、留学及び退学

第10条 入学は、学年の始めにおいてする。

第11条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同省令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）に定める大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

第12条 大学医学部医学科の卒業者で歯学部歯学科に、大学歯学部歯学科の卒業者で医学部医学科に編入学を希望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当の学年に入学の許可をすることができる。

第13条 大学医学部医学科の学生で医学部医学科に、大学歯学部歯学科の学生で歯学部歯学科に、大学（短期大学並びに外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で医学部保健衛生学科又は歯学部口腔保健学科に転入学を希望する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当の学年に入学を許可することがある。

第14条 医学部医学科の2年次に編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者（医学を履修する課程を卒業した者を除く。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育における15年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと大学において認めた者を含む。）

第15条 削除

第16条 医学部保健衛生学科の2年次に編入学することができる者は、四大学連合憲章に基づく協定による複合領域コースを履修しており、かつ、協定大学の学部に2年次以上在学した者で、選考の上、入学を許可する。

第17条 削除

第18条 歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の3年次編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 歯科衛生士を養成する短期大学を卒業した者
- (2) 歯科衛生士を養成する専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

第18条の2 歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻の2年次編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者
- (3) 歯科技工士を養成する専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

第19条 本学学生で退学した者が再び入学を請うときは、欠員がある場合に限り、選考の上、原学年以下に入学を許可することがある。

2 前項に規定するもののほか、第25条の規定による休学者が退学（休学期間満了のため学部を退学した者をいう。）し、本学医学部医学科又は歯学部歯学科に再び入学を志願するときは、原学科の原学年以上に入学を許可する。ただし、懲戒事由等に相当する事由があると認められる志願者の入学については、選考の上許可するものとする。

3 前2項に規定するもののほか、第31条の2の規定による退学者が本学医学部医学科又は歯学部歯学科に再び入学を志願するときは、退学時の在籍学科の在籍学年以上に入学を許可する。ただし、懲戒事由等に相当する事由があると認められる志願者の入学については、選考の上許可するものとする。

第20条 編入学、転入学及び再入学により入学し、その後所定の年限在学した者は、第3条に規定する年限を在学したものとみなす。

第21条 本学に入学を志願する者は、所定の手続により、学長に願い出なければならない。

第22条 入学志願者については、学長が当該学部教授会及び教養部教授会の意見を聴いて選考を行う。

2 前項に規定するもののほか、入学者の選考に関し必要な事項は別に定める。

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに宣誓簿に署名し、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第45条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

第24条 学生は、病気、留学その他の事由により引き続き3年以上休学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、その可否を決定するものとする。

第25条 本学医学部医学科又は歯学部歯学科に4年以上在学した者が引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に在学するために休学しようとするときは、所定の手続により、学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第26条 前2条の規定による休学者で、休学期間中にその事由が消滅したときは、所定の手続きにより、復学の許可を学長に願い出ることができる。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、その可否を決定するものとする。

第27条 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、学長は当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、さらに1年以内の休学を許可することがある。

2 大学院医歯学総合研究科博士課程に在学する者の第24条の規定による休学期間及び第25条の規定による休学期間は、第1項の規定にかかわらず、通算して3年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、学長は当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、さらに1年以内の休学を許可することができる。

3 休学した期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

第28条 学長は、学生が病気その他の事由により修学が不相当と認められるときは、当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、休学を命ずることがある。

第29条 学生は、学長の許可なくして、他の大学、本学の他の学科又は専攻に入学を志願することはできない。

第30条 学生が転学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けるものとする。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、その可否を決定するものとする。

2 前項の許可を与えたときは、退学とする。

第30条の2 本学の学生が学修のため外国の大学等（外国の学校教育制度に位置づけられた教育施設であって、学位授与権を有するもの、またはこれに相当する教育研究機関でかつ本学と学生交流協定を締結した又は事前の協議をおこなった教育施設をいう。）に留学を願い出たときは、それが教育上有益と認められた場合において許可することがある。

2 前項の規定による許可は、当該学部教授会の意見を聴いて、学長が決定する。

3 前項の許可を得て留学する期間は、原則1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに1年を限度として留学期間の延長を認めることがある。

4 第3項の許可を受けて留学した期間は、第3条に規定する修業年限及び第32条に規定する在学年限に算入する。ただし、第24条の規定により許可された留学（以下「休学留学」という。）については、この限りではない。

5 留学を許可された学生は、休学留学の場合を除き、留学期間中においても本学の授業料を納付しなければならない。

6 留学を許可された学生において、次の各号の一に該当したときには、本学と外国の大学等との協議に基づき、教授会等の意見を聴いて学長が留学を取り消すことができる。

(1) 外国の大学等が所在する国の情勢や自然災害等により、学修が困難であると認められるとき。

(2) 留学生として、外国の大学等の規則に違反し、又はその本分に反する行為が認められるとき。

(3) その他留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。

7 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第31条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出てその許可を受けるものとする。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、その可否を決定するものとする。

第31条の2 四大学連合憲章に基づく協定による複合領域コースを履修している者が協定大学に編入学するために退学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該学部教授会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第32条 医学部医学科及び歯学部歯学科の学生は10年を、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の学生は8年を超えて在学することができない。

2 編入学、転入学及び再入学により入学した者の在学年限は、各学部において定める。

第33条 学長は、学生が次の各号の一に該当するときは、当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、退学を命ずることがある。

(1) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(2) その他病気等の事由により、成業の見込みがないと認められる者

第5章 履修方法及び単位等

第34条 学生が授業科目を履修し、試験に合格したときは、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を評価して試験によらずに単位を与えることができる。

第35条 前条に定める他、履修及び学習の評価方法については、各学部及び教養部において定める。

第36条 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、1単位当たりの授業時間を次の基準により、各学部及び教養部において定める。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の範囲

第37条 本学の教育上有益と認めるときは、本学に入学（編入学、転入学等を除く。）する前の大学（短期大学並びに外国の大学及び短期大学を含む。）において修得した単位を合計30単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、第3条に定める修業年限を短縮することはできない。

2 前項に係る手続き等については、各学部及び教養部において定める。

第38条 本学の教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に係る手続き等については、各学部及び教養部において定める。

3 第1項の規定は、第30条の2により学生が外国の大学等に留学する場合、休学留学の場合、外国の大学等が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合においても準用する。

第6章 卒業及び学位

第39条 卒業の認定は、第3条に定める年限を在学し、かつ、第6条第3項に定める授業科目を、医学部医学科においては209単位以上、歯学部歯学科においては220単位以上、医学部保健衛生学科看護学専攻においては124単位以上、医学部保健衛生学科検査技術学専攻においては135単位以上、歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻においては128単位以上、歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻においては126単位以上を修得した者に対し、当該学部教授会の意見を聴いて学長が行う。

第40条 前条による卒業者には、次の区分により学士の学位を授与する。

学 部	学科・専攻	学 位
医 学 部	医学科	学士（医 学）
	保健衛生学科	
	看護学専攻	学士（看 護 学）
	検査技術学専攻	学士（保 健 学）

歯 学 部	歯学科	学士（歯 学）
	口腔保健学科	学士（口腔保健学）

第7章 検定料、入学料及び授業料

第41条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第42条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第43条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中
後期 10月中

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（医学部掲示板・歯学部掲示板・教養部掲示板）に掲示するものとする。

第44条 既納料金は、如何なる理由があっても返還しない。

- 2 第42条の規定に基づき徴収した検定料について、第1段階目の選抜で不合格となった者から返還の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、第2段階目の選抜に係る額に相当する額を返還する。
- 3 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 4 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第45条 本学に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

- 2 本学に入学する者であって、経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により、入学料の徴収猶予をすることがある。
- 3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項該当する者は、免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。
- 4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第46条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第47条 行方不明、その他やむを得ない事情がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第48条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第49条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の途中で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月から次の授業料徴収期の前月まで月割計算により復学の際徴収する。

第50条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱いについては別に定める。

第51条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第45条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第52条 授業料を所定の期間内に納付しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は学長が当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

第8章 大学院

第53条 本学に、組織運営規程の定めるところにより、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第9章 外国人留学生

第54条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生については、別に定める。

第10章 科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生

第55条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 前項により入学した者には、第34条の規定を準用し、単位を与える。
- 3 その他科目等履修生については、別に定める。

第56条 特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生については、別に定める。

第57条 他の大学の学部学生で、当該大学との協定に基づき、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、特別聴講学生として入学を許可する。

- 2 特別聴講学生については、別に定める。

第11章 懲戒

第58条 学長は、学生が本学の諸規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、当該学部教授会の意見を聴いて（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）、これを懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学、訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 学内の秩序を著しく乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第12章 寄 宿 舎

第59条 本学に寄宿舍を置く。

- 2 寄宿舍に関する規定は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、歯学部口腔保健学科の平成16年度から平成18年度までの3年次編入学員及び収容定員は、次のとおりとする。

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
3年次編入学定員	—	—	10
収容定員	25	50	85

- 3 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学則（昭和27年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第2号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第1号）

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 平成18年3月31日において現に本学に在学する者（以下在学者という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の第39条、別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による

附 則（平成19年3月29日規程第3号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に本学に在学する者（平成18年度に入学した者を除く。以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第1号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の平成20年度から平成22年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科・専攻	収容定員		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学部保健衛生学科			
看護学専攻	215	210	215
検査技術学専攻	135	130	135
歯学部口腔保健学科	118	116	118

附 則（平成20年3月26日規程第5号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年4月1日において現に本学に在学する者（平成18年度に入学した者を除く。以下「在学者」という。）及び20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年1月8日規程第1号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この学則改正前に、本学に4年以上在学し、引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に入学するため、平成21年4月1日より休学を願い出ている者については、改正後の東京医科歯科大学学則第25条の2の規程を適用する
- 3 この学則の施行の際限に本学に4年以上在学し、引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に入学するため、退学した者が再び入学を志願する場合の取扱いは、なお従前の例による。
- 4 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第3号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成21年度から平成25年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
医学部医学科	480	490	500	510	520

- 3 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、平成21年4月

1日以降に歯学部口腔保健学科に3年次編入学する者については、改正後の別表（2）の規定を適用する。

附 則（平成21年12月18日規程第9号）

この規程は、平成22年1月1日から施行する。

附 則（平成22年3月30日規程第3号）

- この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成22年度から平成26年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部医学科	500	520	540	560	580

- 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月4日規程第1号）

- この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成23年度から平成27年度までの収容定員は、次のとおりとする。

区分	年度	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収容定員		525	550	575	600	615

- 改正後の第4条の規定にかかわらず、歯学部歯学科の平成23年度から平成27年度までの収容定員は、次のとおりとする。

区分	年度	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収容定員		358	346	334	322	320

- 改正後の第4条の規定にかかわらず、歯学部口腔保健学科の平成23年度から平成25年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		口腔保健衛生学専攻	収容定員	115	110
口腔保健工学専攻	2年次編入定員			5	5
	収容定員		10	25	40

附 則（平成23年6月30日規程第6号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規程第3号）

- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成24年度から平成27年度までの編入学定員等は、次のとおりとする。

区分	年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	編入学定員		5（2年次編入） 5（3年次編入）	5（2年次編入）	5（2年次編入）
収容定員		555	580	605	620

- 平成24年度においては、改正後の第14条の「2年次」は「3年次及び2年次」と読み替え

るものとする。

附 則（平成24年9月28日規程第8号）

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成25年3月12日規程第2号）

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成25年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収容定員	581	607	623	629	630

附 則（平成27年3月30日規程第51号）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成 年 月 日規程第 号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

東京医科歯科大学全学共通科目履修規則

〔平成16年4月1日〕
規則第217号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学における全学に共通する教育科目(以下「全学共通科目」という。)の履修に関しては、東京医科歯科大学学則(平成16年規程第4号。以下「学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目の編成)

第2条 全学共通科目における授業科目は、次の4系をもって編成する。

自由教育講義系
自由教育実習系
自由教育セミナー系
基礎教育系

(授業科目及び単位数)

第3条 前条の各系に属する授業科目及び修得すべき単位数等は、別表1に定めるとおりとする。

2 前項の授業科目及び修得すべき単位数等は、教養部教授会の議を経て定めるものとする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 学則第36条に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間
- (2) 演習については、30時間
- (3) 実験及び実習については、45時間

(履修届)

第5条 学生は、別に定める授業科目の中から、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

(定期試験)

第6条 履修した授業科目については、試験を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験、実習を伴う授業科目又は試験を行うことが困難な授業科目等で、平常の学修の成果を評価して成績を与えることが適切と認められる場合には、試験によらず、指定した課題についての報告等をもって試験に代えることができる。
- 3 第1項の試験については、別に定める。
- 4 試験に合格したときは、所定の単位を与える。

(学習の評価)

第7条 履修した授業科目の成績については、別表2により学習の評価を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、前条第2項に該当する授業科目のうち、第1項により難しい場合の学習の評価は、別表3により行う。

- 3 第1項及び第2項の学習の評価に、平常の学修の成果を加味することができる。
- 4 教養部長は、学習の評価の結果を学生に通知する。

(再履修)

第8条 前条により、「不可」又は「不合格」の評価を得た授業科目については、所定の手続きにより再履修することができる。

(懲戒)

第9条 教養部長は、懲戒に相当すると思われる行為があったときは、学則第58条に定める懲戒の手続きをとるものとする。なお、手続きについては別に定める。

(進級要件)

- 第10条 別表1(1)に定める単位をすべて修得しなければ、第2学年に進級することができない。
- 2 別表1(2)に定める単位をすべて修得しなければ、第3学年に進級することができない。
- 3 別表1(3)に定める単位をすべて修得しなければ、第4学年に進級することができない。
- 4 全学共通科目の単位の認定については、教養部教授会の議を経て、教養部長がこれを行う。
- 5 教養部長は、前項の認定の結果について各学部長に通知する。
- 6 2年以内に、別表1(1)に定める単位をすべて修得することができない学生には、学則第33条による退学を命ずる。ただし、当該期間には、休学の期間を算入しない。

(歯学部口腔保健学科編入学生の履修)

第11条 学則第18条及び第18条の2に定める歯学部口腔保健学科編入学生の全学共通科目に係る履修については、別に定める。

(補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、全学共通科目の履修に関する必要な事項は、教養部教授会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の在学者となったもの(以下「在学者」という。)及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成18年3月31日規則第10号)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において、現に本学に在学する者(以下「在学者」という。)および平成18年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成20年3月31日規則第8号)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に本学に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成20年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規則第11号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月30日規則第40号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表1、別表2及び別表3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月4日規則第14号）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、この規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年 月 日規則第 号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日において、現に本学に在学する者が履修した科目の学習の評価については、次のとおり読み替えるものとする。

評価区分	評価
秀	A+
優	A
良	B
可	C
不可	D

- 3 平成28年3月31日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成28年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者（以下「再入学者等」という。）の別表1（1）は、なお従前の例による。ただし、再入学者等の別表1（1）は、従前の例に加えて、改正後の別表1（1）に掲げる次の授業科目を適用する。

授業科目
社会科学特論Ⅰ
社会科学特論Ⅱ
Japanese Culture and SocietyⅠ
Japanese Culture and SocietyⅡ
グローバル教養科目

別表 1

(1)第 1 学年

授 業 科 目		修 得 す べ き 単 位 数						備 考	
		医 学 部			歯 学 部				
		医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科			
			看護学 専攻	検査技 術学専 攻		口腔保 健衛生 学専攻	口腔保 健工学 専攻		
自由教育講義系	人文科学・社会科学	哲学Ⅰ							
		哲学Ⅱ							
		倫理学Ⅰ							
		倫理学Ⅱ							
		心理学Ⅰ							
		心理学Ⅱ							
		宗教学Ⅰ							
		宗教学Ⅱ							
		芸術Ⅰ							
		芸術Ⅱ							
		歴史学AⅠ							
		歴史学AⅡ							
		歴史学BⅠ	8	8	8	8	8	8	1科目 2単位
		歴史学BⅡ							
		民俗学Ⅰ							
		民俗学Ⅱ							
		科学史Ⅰ							
		科学史Ⅱ							
		文学AⅠ							
		文学AⅡ							
		文学BⅠ							
		文学BⅡ							
		法学Ⅰ							
		法学Ⅱ							
		政治学Ⅰ							
		政治学Ⅱ							
経済学Ⅰ									

		経済学Ⅱ						
		社会学AⅠ						
		社会学AⅡ						
		社会学BⅠ						
		社会学BⅡ						
		社会心理学Ⅰ						
		社会心理学Ⅱ						
		社会思想史Ⅰ						
		社会思想史Ⅱ						
		文化人類学Ⅰ						
		文化人類学Ⅱ						
		社会科学特論Ⅰ						
		社会科学特論Ⅱ						
		Japanese Culture and SocietyⅠ						
		Japanese Culture and SocietyⅡ						
		グローバル教養科目 (注1)						
	自然科学	物理学入門	1		1	1		
		生物学入門	(注2)		(注2)	(注2)		
		化学入門						
		数学	2			2		
		数学基礎			1			
		統計学		1	1		1	1
		物理学	2		2	2		
		化学	2		2	2		
		化学基礎		1			1	1
		生物学	2		2	2		
		細胞生物学基礎		1			1	1
		人体の生物学基礎		1			1	1
自由教育実習系	外国語	英語	4	4	4	4	4	4
		日本語(注3)						
		ドイツ語	4	4	4	4	4	4
		フランス語						
							1科目 4単位	

		中国語						
		スペイン語						
自然科学		物理学実験	1			1		
		化学実験	1			1		
		生物学実験	1			1		
		科学基礎実験		1	1		1	1
		科学基礎演習		(注4)			(注4)	(注4)
		情報科学		1	1		1	1
		情報処理	1			1		
保健 体育		スポーツ・健康科学	1	1	1	1	1	1
		フィットネスマネージメント	1	1	1	1	1	1
自由 教育 セミナー系	共通 領域	自由選択科目	2	1	1	2	1	1
基礎 教育系	共通 領域	教養総合講座	1	1	1	1	1	1
	連携 教育	医療人間学概論(倫理 学)		1				
		医療人間学概論(法学)		1	1			
		医療人間学セミナー		1				
第1学年 小計			34	29	32	34	26	26

(注)

- 1 詳細は、全学共通科目教育要項に定める。
- 2 医学部医学科、保健衛生学科検査技術学専攻及び歯学部歯学科の学生については物理学入門、生物学入門、化学入門のうちから1科目(1単位)を選択する。
- 3 外国人留学生のみ履修できる。
- 4 保健衛生学科看護学専攻及び口腔保健学科の学生については科学基礎実験または科学基礎演習のいずれか1科目(1単位)を選択する。

(2)第2学年

授業科目			修得すべき単位数						備考
			医学部			歯学部			
			医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科		
				看護学専攻	検査技術学専攻		口腔保健衛生学専攻	口腔保健工学専攻	
基礎教育系	教養教育	生命科学基礎	2			2			
		主題別選択Ⅰ	1			1			
	連携教育	教養英語				4			
		情報科学演習				1			
		サイエンスPBL				1			
		生命科学(人体の生物学)				2			
		生命科学(生物物理化学)				2			
		人文社会科学総合講義				2			
第2学年 小計			3			15			

(3)第3学年

授業科目			修得すべき単位数						備考
			医学部			歯学部			
			医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科		
				看護学専攻	検査技術学専攻		口腔保健衛生学専攻	口腔保健工学専攻	
基礎教育系	教養教育	主題別選択Ⅱ	1			1			
		主題別人文社会科学セミナー	2			2			
第3学年 小計			3			3			
全学共通科目 合計			40	29	32	52	26	26	

別表2

摘 要	評価基準	評価区分	単位認定
第7条第1項に該当する授業科目	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した	A+	合格
	当該科目の到達目標を全て達成した	A	
	当該科目の到達目標を概ね達成した	B	
	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した	C	
	当該科目の到達目標を達成していない	D	不合格
	到達目標の達成度を評価できない	F	

別表3

摘 要	評価基準	評価区分	単位認定
第7条第2項に該当する授業科目	当該科目の到達目標を達成している	合格	合格
	当該科目の到達目標を達成していない	不合格	不合格

東京医科歯科大学試験規則

平成 23 年 4 月 1 日
規 則 第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京医科歯科大学における全学に共通する教育科目及び専門に関する教育科目（以下「授業科目」という。）の試験に関して、東京医科歯科大学学則（平成 16 年規程第 4 号。以下「学則」という。）、東京医科歯科大学全学共通科目履修規則（平成 16 年規則第 217 号。）及び東京医科歯科大学学部専門科目履修規則（平成 22 年規則第 41 号。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(試験の種類)

第 2 条 試験は、本試験、追試験及び再試験とする。

(試験の方法)

第 3 条 試験は、筆答試験、コンピュータ活用試験、口答試験及び実地試験のいずれかによって行う。

(本試験)

第 4 条 本試験は、定期試験及び共用試験をいう。

2 共用試験は、医学部医学科及び歯学部歯学科において行う。

(定期試験)

第 5 条 定期試験とは、履修した授業科目について行う試験をいう。

2 定期試験の実施日時は、試験実施日の 2 週間前までに公示する。

3 定期試験を受験することのできる者は原則として次のとおりとする。

(1) 講義及び演習 当該授業科目の授業時間数の 3 分の 2 以上履修した者

(2) 実習 当該授業科目の授業時間数の 4 分の 3 以上履修した者

4 定期試験の結果は、公示する。

5 第 3 項に定めるもののほか、定期試験の受験資格に関し必要な事項は、医学部、歯学部又は教養部（以下「部局」という。）において別に定めることができる。

(共用試験)

第 6 条 共用試験とは、知識・問題解決能力を主として評価する多肢選択形式のコンピュータ活用試験（C B T）及び技能・態度を主として評価する客観的臨床能力試験（O S C E）をいう。

2 共用試験の実施日時は、試験実施日の 2 週間前までに公示する。

3 共用試験を受験することのできる者は医学部医学科及び歯学部歯学科において

別に定める。

4 共用試験の結果は、公示する。

(追試験)

第7条 追試験とは、病気、その他止むを得ない理由により本試験を受験できなかった者に対して行う試験をいう。ただし、追試験は原則として1回限りとする。

2 追試験を受験しようとする者(以下「追試験申請者」という。)は、所定の受験申請書に医師の診断書等の証明書類を添えて、本試験終了後原則として5日以内に医学部長、歯学部長又は教養部長(以下「学部長等」という。)に願い出て、許可を受けなければならない。

3 学部長等は、前項の申請について、教育委員会又は教務委員会と協議のうえ、その可否を決定し、追試験申請者に通知するものとする。

4 追試験受験決定が否の場合は、本試験を不合格とする。

5 試験の結果は、公示する。

6 第2項に定めるもののほか、追試験の申請に関し必要な事項は、部局において別に定めることができる。

(再試験)

第8条 再試験とは、本試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対し行う試験をいう。ただし、再試験は、原則として1回限りとする。

2 再試験の実施日時は、指定の期日までに公示する。

3 再試験は当該学部長等の判断により、受験を許可しないことがある。

4 再試験受験決定が否の場合は、当該授業科目を不合格とする。

5 試験の結果は、公示する。

6 第3項に定めるもののほか、再試験の許可に関し必要な事項は、部局において別に定めることができる。

(試験の成績)

第9条 本試験及び追試験による成績については、科目責任者が100点満点で採点し、60点以上を合格とする。

2 再試験の成績については、科目責任者が採点する。ただし成績は、60点を上限とする。

3 共用試験の成績については、前2項の規定にかかわらず、医学部医学科及び歯学部歯学科において別に定める。

(成績の報告)

第10条 科目責任者は、本試験、追試験及び再試験について所定の用紙に採点結果を記入し、指定の期日までに当該学部長等に報告しなければならない。

2 医学科教育委員会委員長又は歯学科教育委員会委員長は、共用試験について所定の用紙に採点結果を記入し、指定の期日までに当該学部長に報告しなければならない。

(罰則)

第 1 1 条 試験において不正行為があったときは、学則第 5 8 条の規定による懲戒の手続きをとるものとする。

(補則)

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、試験に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学医学部試験規則（平成 1 6 年規則 2 0 2 号）は廃止する。
- 3 東京医科歯科大学歯学部試験規則（平成 1 6 年規則 2 1 4 号）は廃止する。
- 4 この規則は、平成 2 3 年 3 月 3 1 日において現に医学部または歯学部に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成 2 3 年 4 月 1 日以降在学者が所属する学年に再入学、転入学するものについては、改正後の規則にかかわらず、なお従前の東京医科歯科大学医学部試験規則または東京医科歯科大学歯学部試験規則の例による。

東京医科歯科大学学習の評価及び再履修についての教養部申合せ

〔平成23年 9月21日〕
教養部教授会承認

(趣旨)

第1条 この申合せは、東京医科歯科大学全学共通科目履修規則（平成16年規則第217号。以下「履修規則」という。）第12条に基づき、全学共通科目の学習の評価及び再履修について必要な事項を定めるものとする。

(学習の評価)

第2条 教員は、履修規則別表1に定める授業科目毎に100点満点で採点し、別に定める成績評価表（以下「評価表」という。）にその最終成績を記入し、履修規則別表2のとおり学習の評価を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、履修規則第7条第2項に該当する科目については、履修規則別表3のとおり学習の評価を行う。
- 3 第1項及び前項の学習の評価に、通常の学習の成果を加味することができる。
- 4 教員は、東京医科歯科大学試験規則（平成23年規則第1号。）第5条第3項の要件を満たしていない者を履修放棄とみなし、評価表に最終成績を記入する。
- 5 複数学期にわたって開設される科目の中間成績については、教員がこれを管理する。
- 6 再試験を行った科目の成績は、原則60点を上限とする。ただし、シラバスに明記した場合は60点以上とすることもできる。
- 7 学習の評価について異議がある学生は、所定の期日までに「教養部成績評価異議申し立て書」（別紙）を教養教務・支援係に提出しなければならない。

(GP)

第3条 教養部においては履修規則第7条第2項に該当する科目以外の成績は100点満点で付与するが、GP (Grade Point) で成績を評価する場合は、次のとおりとする。

成績評価	A+	A	B	C	D	F
GP	4.0	3.5	3.0	2.0	1.0	0.0
成績区分	90点以上	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下	評価不能

- 2 次の場合については、教養部における GPA (Grade Point Average) の計算式には算入しない。
 - (1) 履修規則第7条第2項に該当する科目
 - (2) 東京医科歯科大学学部専門科目履修規則（平成22年規則第41号）第5条第1項に基づき単位認定された科目（部分認定された場合は、その当該単位）
 - (3) 全学共通科目の単位認定についての申し合わせ（平成17年教養部申し合わせ）第6項に基づき単位認定された科目

(再履修)

第4条 履修規則第7条に基づき評価した結果、必修科目、及び人文社会科学科目を除く選択科目が不合格となった場合は、当該科目を再履修しなければならない。

- 2 必修科目のうち自由選択科目が不合格となった場合は、自由選択科目として開講される科目から、当該科目を再履修する又は新たな科目を履修することで不足単位を満たすことができる。
- 3 人文社会科学科目が不合格となった場合は、当該科目を再履修する又は人文社会科学科目の新たな選択科目を履修することで不足単位を満たすことができる。

- 4 再履修する授業科目は、当該科目あるいは代替科目とするが、不合格となった科目と同一年度に、再履修することはできない。
- 5 再履修する授業科目の成績及び評価については、履修規則第7条に基づき行う。

附 則（平成23年 9月21日教養部教授会承認）

- 1 この申合せは、平成23年 9月21日から施行し、平成23年 4月 1日から適用する。
- 2 平成23年 3月31日において、現に本学に在学する者に係る学習の評価及び再履修については、この申合せの規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年 4月18日教養部教授会承認）

この申合せは、平成24年 4月18日から施行し、平成24年 4月 1日から適用する。

附 則（平成24年12月 5日教養部教授会承認）

この申合せは、平成24年12月 5日から施行し、平成25年 4月 1日から適用する。

附 則（平成25年 5月 1日教養部教授会承認）

この申合せは、平成25年 5月 1日から施行し、平成25年 4月 1日から適用する。

附 則（平成25年11月20日教養部教授会承認）

この申合せは、平成25年11月20日から施行し、平成25年 9月30日から適用する。

附 則（平成28年3月2日教養部教授会承認）

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

(別紙)

平成 年 月 日

教養部成績評価異議申し立て書

学 部 _____

学科・専攻 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

授 業 科 目 名		担 当 教 員	
(問い合わせ内容)			
担当教員への連絡	年	月	日に _____ にて連絡
(教員の回答)	年	月	日
学 生 へ の 連 絡	年	月	日に連絡
担 当 教 員 か ら 教 務 係 へ の 連 絡	成績訂正：有（訂正後の成績 _____）・ 無 年 月 日 氏名 _____ 印		
教養教務・支援係 確 認 欄	年	月	日

東京医科歯科大学試験についての教養部申合せ

平成23年9月21日
教養部教授会承認

(趣旨)

第1条 この申合せは、東京医科歯科大学全学共通科目履修規則（平成16年規則第217号。以下「履修規則」という。）第6条第3項及び第9条並びに東京医科歯科大学試験規則（平成23年規則第1号。以下「試験規則」という。）第5条第5項、第7条第6項及び第8条第6項に基づき、教養部において実施する試験について必要な事項を定めるものとする。

(定期試験)

第2条 定期試験は、科目を履修した後に行うものとする。

- 2 試験規則第5条第3項に規定する受験資格と異なる条件を付す場合は、あらかじめシラバスに明示する。
- 3 複数の学習領域に分かれている科目は、各領域の履修終了ごとに考査を行い、その総合評価をもって定期試験に代えることができる。この考査の受験資格については、第2条第2項に準ずるものとする。

(追試験)

第3条 追試験は、定期試験終了後原則として2月以内に実施する。

- 2 後期において追試験を行う場合は、進級判定教授会の1週間前までに実施する。
- 3 第2条第3項に規定する考査については、定期試験に準じて追試験の規定を適用するものとする。

(再試験)

第4条 必修科目については、再試験を行う。

- 2 選択必修科目については、原則として再試験を行う。
- 3 再試験を行わない科目については、再試験を実施しない旨をあらかじめシラバスに明示する。
- 4 病気その他やむを得ない理由により再試験を受験できずその延期を願い出ようとする者は、所定の申請書に医師の診断書等の証明書類を添えて、再試験終了後原則として5日以内に教養部長に願い出て、再試験受験の延期の許可を受けなければならない。
- 5 教養部長は、前項の申請について、教務委員会と協議のうえ、その可否を決定する。

6 後期において再試験を行う場合は、進級判定教授会の5日前までに実施する。

(試験の監督)

第5条 試験の監督者は、試験開始から30分後に欠席調査を行う。それ以後の学生の試験室への入室、また試験開始後30分以内の退室を認めない。

2 試験終了後の答案用紙は監督者が回収し、枚数を確認して教養教務・支援掛係に提出する。

(不正行為時の対応)

第6条 試験中、不正行為を行った学生への対応は次の各号に掲げる手順により行う。

(1) 監督者は、不正行為を発見次第、直ちに受験を中止させるとともに、不正行為を行った学生を教養教務・支援係へ出頭させる。不正行為の証拠物件はその場で没収する。

(2) 教養教務・支援係は、教務委員会及び当該試験科目の出題者にその旨連絡するとともに、当該学生を待機させる。

(3) 教養教務・支援係から連絡を受けた教務委員は、出題者や関係教員等との協議の上、当該学生の面接を行い不正行為の事実が確認された場合には当該科目の試験を無効とし、懲戒の対象となることを通告し、教養部長及び学生委員長に報告をする。

(4) 教養部長は、前号の報告を受けたときは速やかに当該学部長に報告する。

2 試験後に不正が明らかになった学生への対応は前項第3号、第4号に掲げる手順により行う。

附 則 (平成23年9月21日教養部教授会承認)

1 この申合せは、平成23年9月21日から施行、平成23年4月1日から適用する。

ただし、第4条第1項から第3項については、平成24年4月1日入学者より適用する。

2 平成23年3月31日において、現に本学に在学する者に係る試験については、この申合せの規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 「東京医科歯科大学学習の評価及び定期試験についての教養部申合せ」(平成22年9月1日教養部教授会承認)は、廃止する。

4 「東京医科歯科大学再履修及び再試験についての教養部申合せ」(平成22年9月1日教養部教授会承認)は、廃止する。

5 「東京医科歯科大学追試験についての教養部申合せ」(平成22年9月1日教養部教授会承認)は、廃止する。

附 則 (平成24年4月18日教養部教授会承認)

この申合せは、平成24年4月18日から施行、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成25年10月16日教養部教授会承認）

この申合せは、平成25年10月16日から施行、平成25年8月30日から適用する。

附 則（平成26年2月5日教養部教授会承認）

この申合せは、平成26年2月5日から施行、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成27年3月4日教養部教授会承認）

この申合せは、平成27年3月4日から施行する。

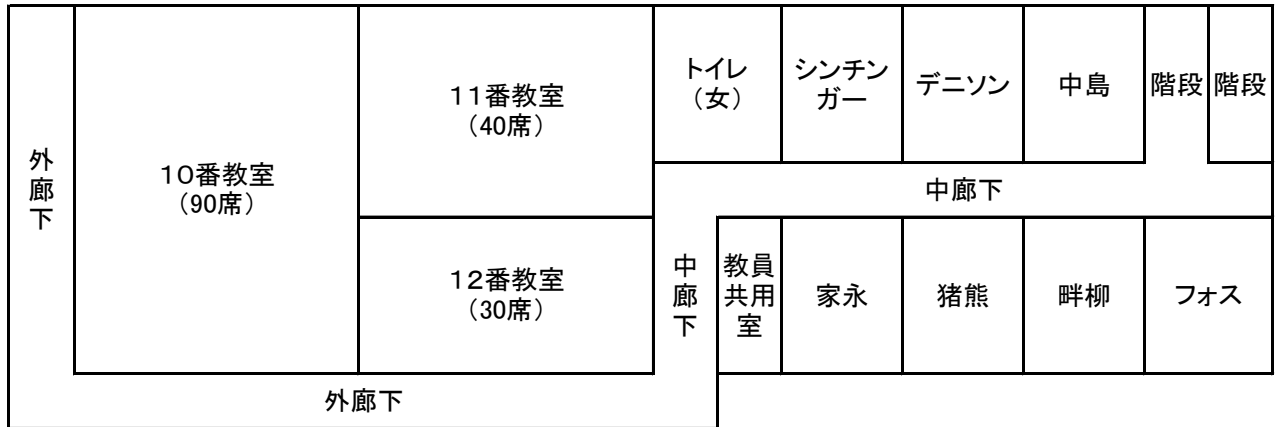
附 則（平成28年3月2日教養部教授会承認）

この申合せは、平成28年3月2日から施行し、平成27年8月1日から適用する。

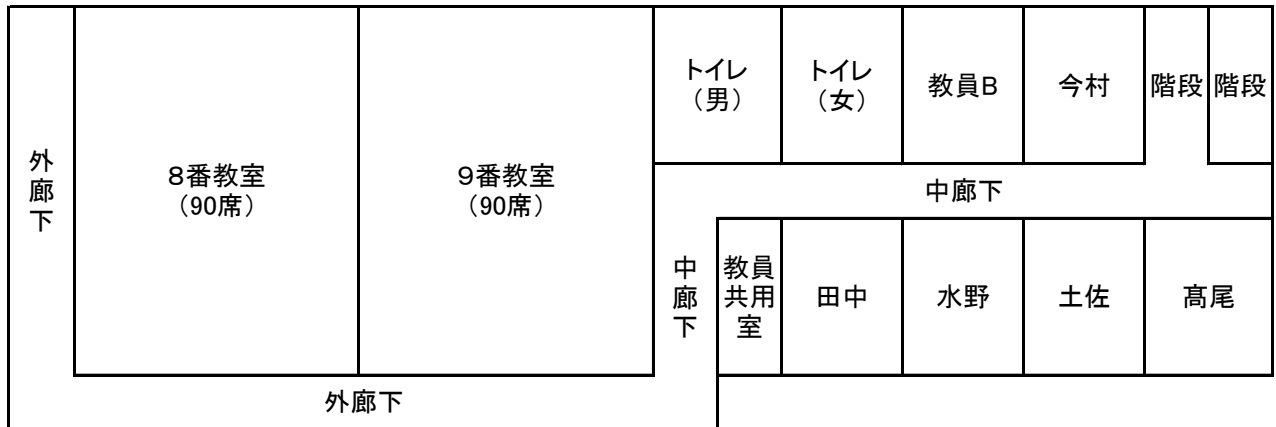
VI. 建物配置図・専任教員連絡先

1 管理研究棟

3F



2F

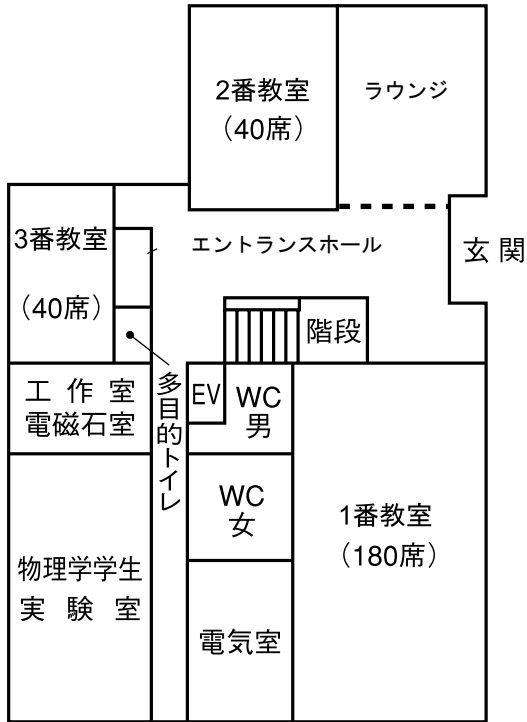


1F

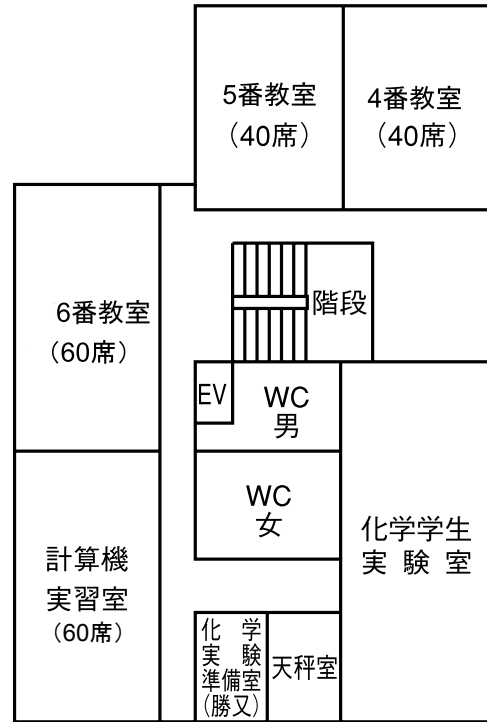


12 ヒポクラテスホール (校舎棟)

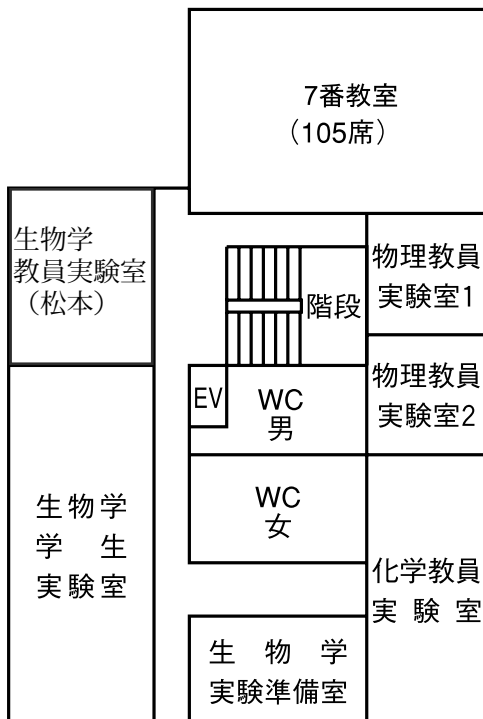
1 F



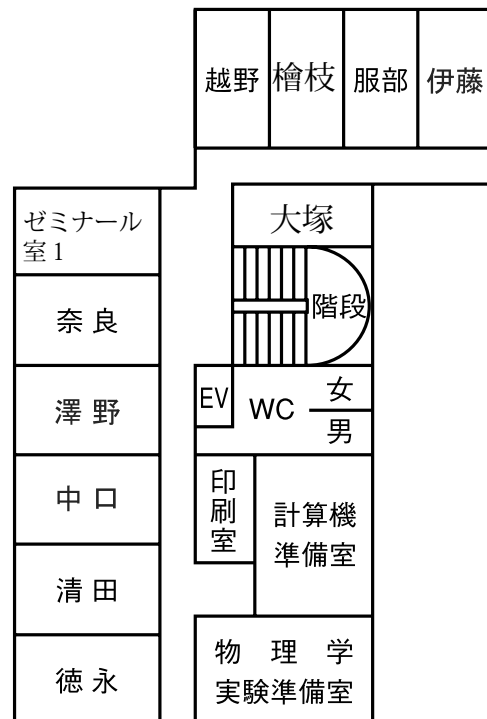
2 F



3 F

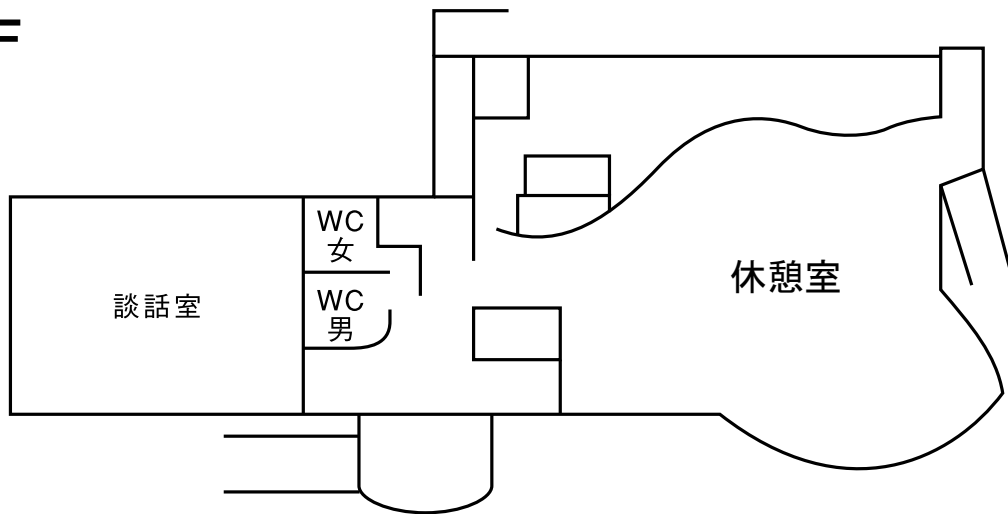


4 F

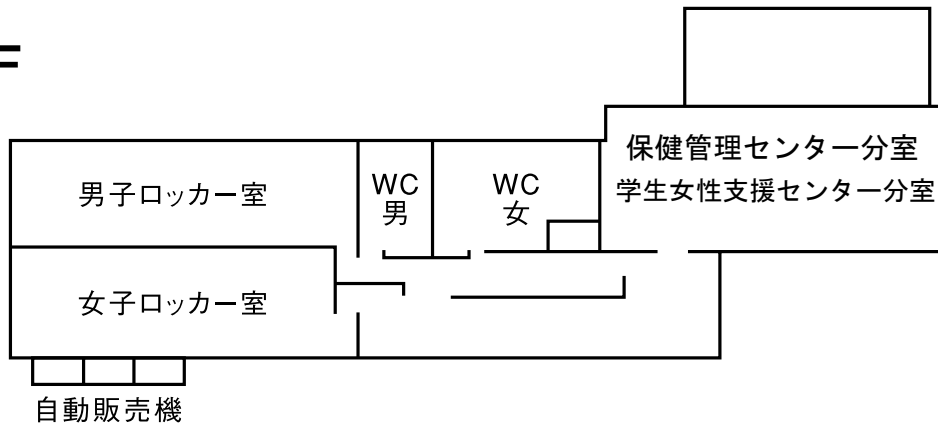


2 シャン・ドウ・コースズリー

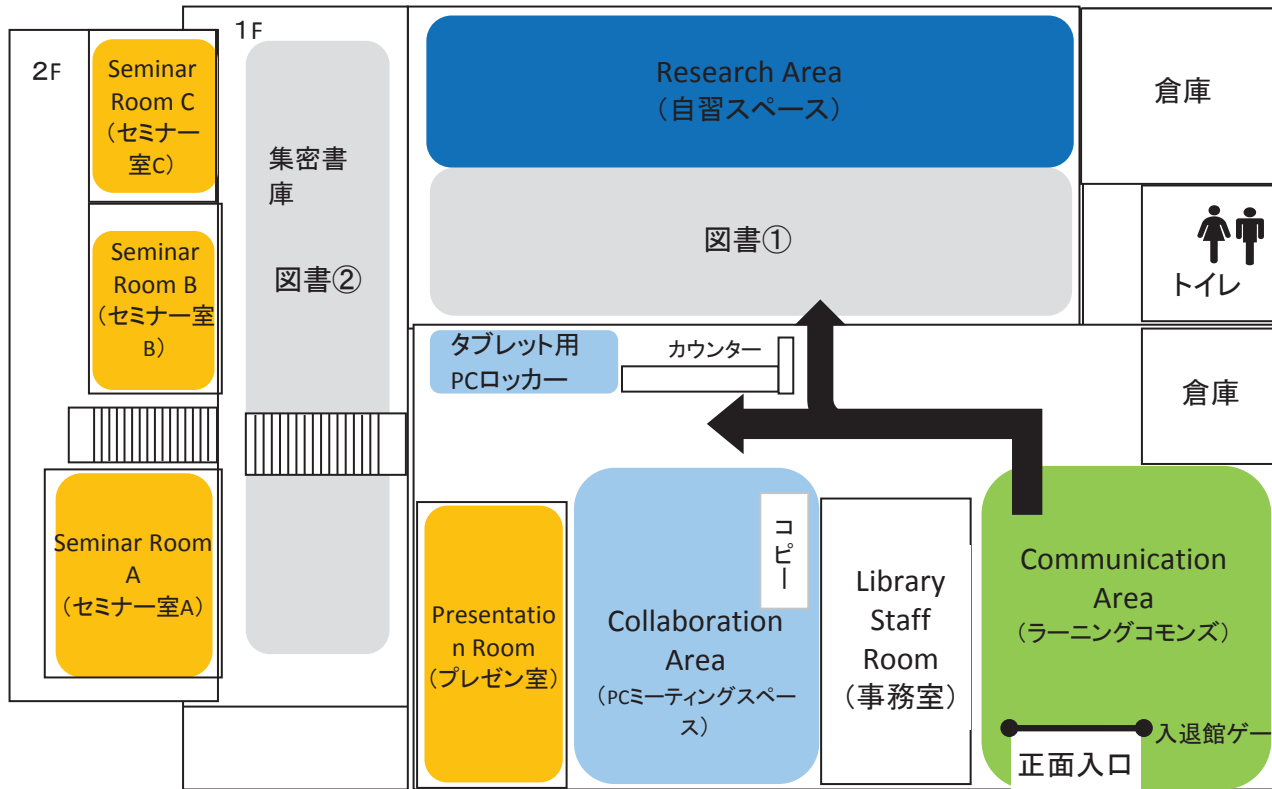
2 F



1 F



● 図書館国府台分館



湯島地区建物配置図



1 1号館西
【1号館・管理棟】

2 2号館
【2号館・附属教育施設等】

3 1号館東
【歯科研究棟】

4 7号館
【歯学部校舎棟】

5 歯科棟北
【歯科棟】

6 歯科棟南
【歯科外来事務棟】

7 10号館【総合教育研究棟】

9 医科A棟
【医科新棟】

10 医科B棟
【医科新棟】

11 3号館
【医歯学総合研究棟（I期棟）】

12 M&Dタワー
【医歯学総合研究棟（II期棟）】

13 5号館
【保健管理センター】

14 6号館

15 8号館南
【共同研究棟】

16 8号館北
【RI実験施設棟】

17 21号館
【生体材料工学研究所】

18 22号館
【難治疾患研究所駿河台棟】

19 12号館
【駿河台臨床研究棟】

20 看護師宿舎
（レジデンス茗芳）

湯島地区使用講義室一覧

共用講義室 1	12	: M&D タワー2F	OH第4講義室	1	: 1号館西 8F
共用講義室 2	12	: M&D タワー2F	OE第1講義室	2	: 2号館 3F
医学科講義室 1	11	: 3号館 2階	OE第4講義室	2	: 2号館 2F
医学科講義室 2	11	: 3号館 3階	OE第4実習室	2	: 2号館 4F
医学科症例検討室	10	: 医学部附属病院 5F			
医学科臨床講堂	9	: 医学部附属病院 B1F			
保健衛生学講義室 1	11	: 3号館 18F			
保健衛生学講義室 2	11	: 3号館 8F			
保健衛生学講義室 3	11	: 3号館 8F			
保健衛生学講義室 4	11	: 3号館 7F			
カンファレンス室 3	11	: 3号館 5F			
カンファレンス室 4	11	: 3号館 5F			
歯学部第1講義室	4	: 7号館 1F			
歯学部第2講義室	4	: 7号館 2F			
歯学部第3講義室	4	: 7号館 2F			
歯学部第4講義室	4	: 7号館 4F			
歯学部第1ゼミナール室	3	: 1号館東 7F			
歯学部第2ゼミナール室	3	: 1号館東 7F			
歯学部第3ゼミナール室	3	: 1号館東 6F			
歯学部第4ゼミナール室	4	: 7号館 6F			
演習室	6	: 歯科棟南 4F			
歯学部特別講堂	6	: 歯科棟南 4F			
歯学部演習室 1～11	1	: 1号館西 6F			
OH第1～3講義室	1	: 1号館西 7F			

※ □内は前ページ建物番号に準ずる。

国府台地区建物配置図



1	管理研究棟	6	武道館	11	国際学生宿舎
2	シャン・ドウ・コースリー	7	サークル室	12	ヒポクラテスホール（校舎棟）
3	図書館分館	8	合宿研修所	13	13 番教室
4	体育館	9	弓道場		
5	里見寮	10	国際交流会館		

【教室・実習室配置場所】

1～7 番教室 : 1 2 ヒポクラテスホール（校舎棟）
 計算機実習室・実験室 : 1 2 ヒポクラテスホール（校舎棟）
 8～12 番教室 : 1 管理研究棟

教養部専任教員連絡先

平成28年4月1日現在

氏名	学科目	研究室	オフィスアワー	電話※	メールアドレス
高尾 千津子	歴史学	管理研究棟2階	金 12:30～13:30	7115	takao.las@tmd.ac.jp
田中 智彦	哲学	管理研究棟2階	月 12:30～13:30	7112	tanaka.las@tmd.ac.jp
土佐 朋子	文学	管理研究棟2階	水 12:30～14:50	7111	tosa.las@tmd.ac.jp
清田 正夫	数学	ヒポクラテス4階	月・木 12:00～13:00	7117	kiyota.las@tmd.ac.jp
徳永 伸一	数学	ヒポクラテス4階	月・木 12:20～13:10	7118	tokunaga.las@tmd.ac.jp
中口 悦史	数学	ヒポクラテス4階	水・金 12:00～13:00	7116	nakaguti.las@tmd.ac.jp
檜枝 光憲	物理学	ヒポクラテス4階	月 11:00～13:00	7120	hieda.las@tmd.ac.jp
越野 和樹	物理学	ヒポクラテス4階	月 12:00～13:00	7119	ikuzak.las@tmd.ac.jp
奈良 雅之	化学	ヒポクラテス4階	水 12:00～14:00 金 12:00～13:00	7122	nara.las@tmd.ac.jp
澤野 頼子	化学	(休職中)			
大塚 淳	化学	ヒポクラテス4階	金 12:00～13:00	7153	ohtsuka.las@tmd.ac.jp
勝又 敏行	化学	ヒポクラテス2階	木 12:00～13:00	7141	katsumata.las@tmd.ac.jp
服部 淳彦	生物学	ヒポクラテス4階	水 12:30～14:00 金 10:30～12:30	7126	ahattori.las@tmd.ac.jp
伊藤 正則	生物学	ヒポクラテス4階	月 10:00～14:00	7125	itohmt.las@tmd.ac.jp
松本 幸久	生物学	ヒポクラテス3階	月 16:30～18:00	7127	yukihisa.las@tmd.ac.jp
畔柳 和代	英語	管理研究棟3階	木 12:30～13:20	7131	kuroyanagi.las@tmd.ac.jp
Patrick Foss	英語	管理研究棟3階	水 12:30～13:10 木 12:30～13:10	7139	foss.las@tmd.ac.jp
Dennisson Jeanette	英語	管理研究棟3階	水 12:30～13:00 木 12:30～13:00	7130	dennisson.las@tmd.ac.jp
猪熊 恵子	英語	管理研究棟3階	水 12:30～13:00 木 12:30～13:20	7134	inokuma.las@tmd.ac.jp
Emi Schinzinger	ドイツ語	管理研究棟3階	月 16:30～18:00	7133	schinzinger.las@tmd.ac.jp
中島 ひかる	フランス語 スペイン語	管理研究棟3階	月 16:30～18:00	7135	nakashima.las@tmd.ac.jp
家永 真幸	中国語	管理研究棟3階	月・水 12:20～13:10	7129	ienaga.las@tmd.ac.jp
今村 圭介	日本語	管理研究棟2階	水 10:00～13:00	7151	imamura.las@tmd.ac.jp
水野 哲也	保健体育	管理研究棟2階	金 11:00～12:30	7136	mizuno.las@tmd.ac.jp

※電話はダイヤルイン047-300-〇〇〇〇(下4桁)です。